

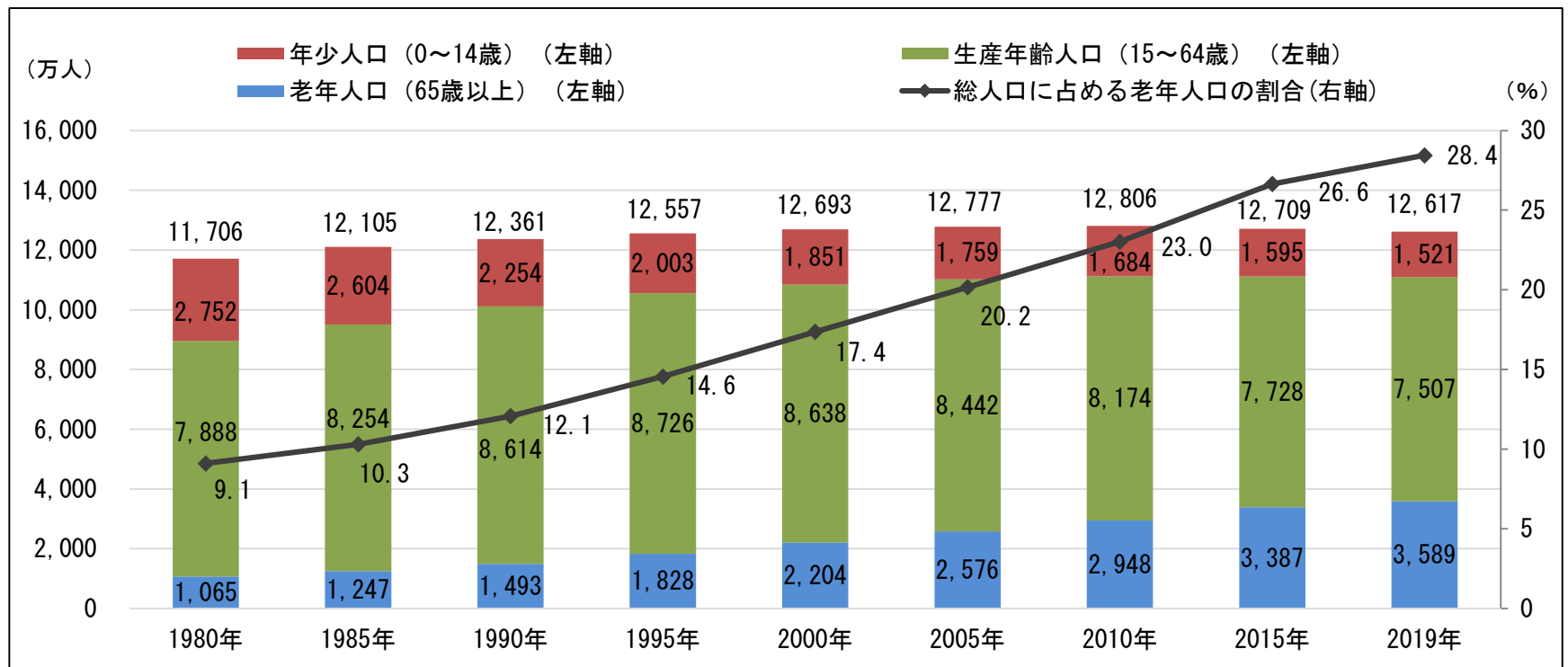
地方創生に資する魅力ある地方 大学の実現に向けた検討会議

参考資料集

人口等の状況－人口減少・少子高齢化の現状－

- 総人口はピークの2008年から減少局面に入り、2019年は9年連続の減少で前年より27.6万人の減少。
- 2019年の65歳以上の老年人口は3,589万人となり、高齢化率は28.4%と過去最高値。

人口・高齢化率の推移(1980～2019年)

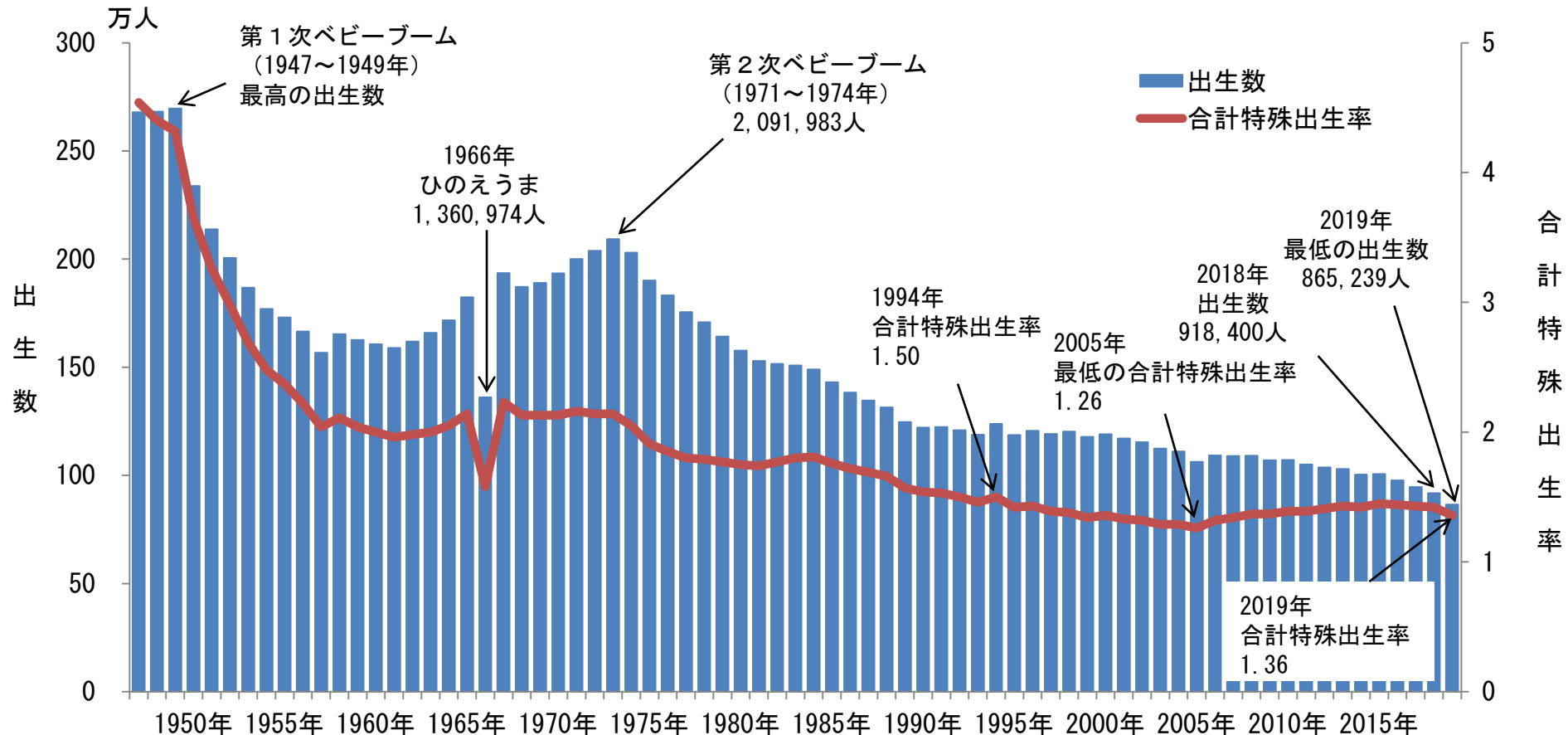


(資料) (2015年まで)総務省「国勢調査」、(2019年)総務省「人口推計(令和元年10月1日現在)」(2020年4月14日公表)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において年齢不詳を按分の上、集計。

日本の出生率・出生数の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近では概ね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準(人口規模が維持される水準)※を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。
※近年は2.07で推移(直近2018年は2.07)

出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (1947~2019年)

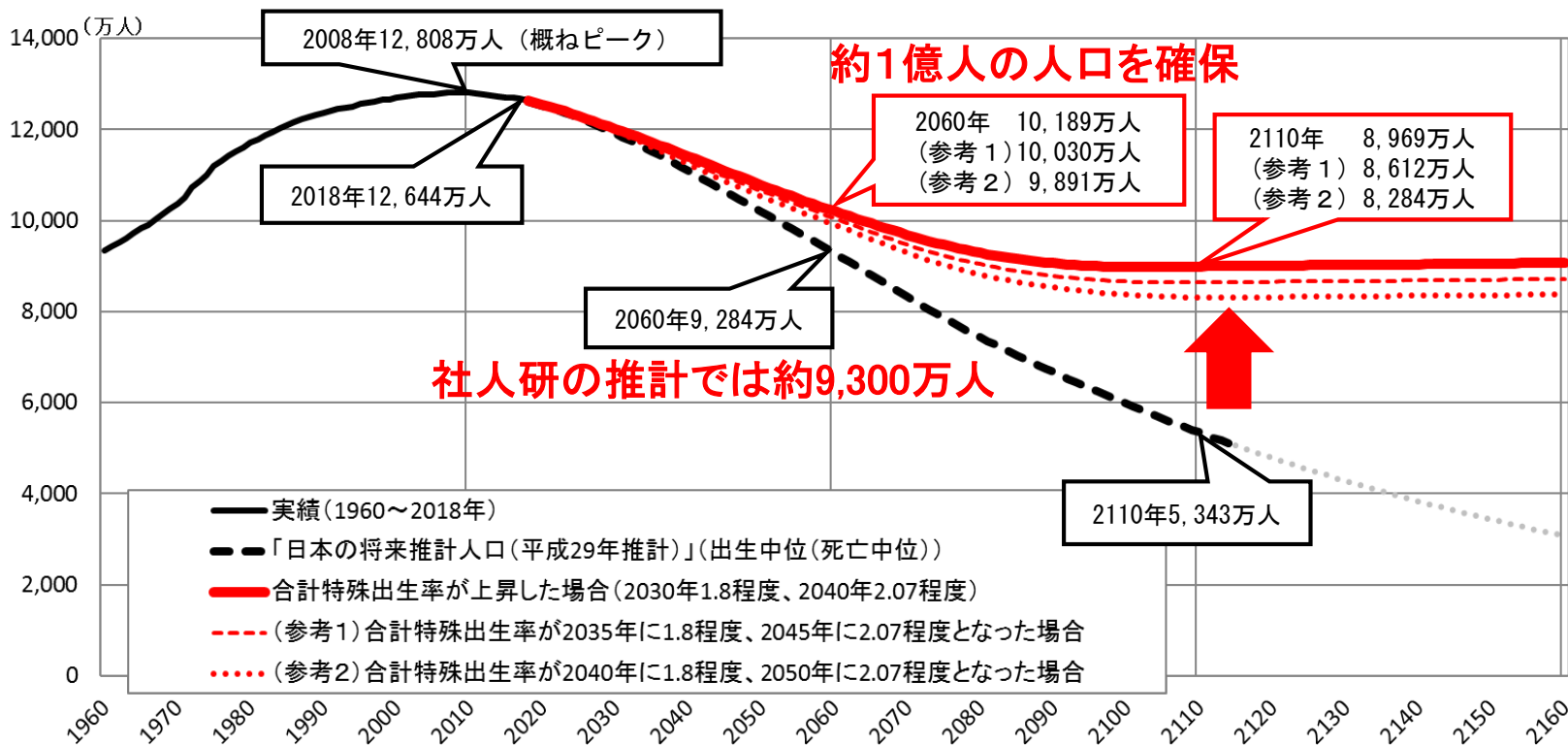


資料:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」

人口の長期的展望

- 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少**。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保**。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

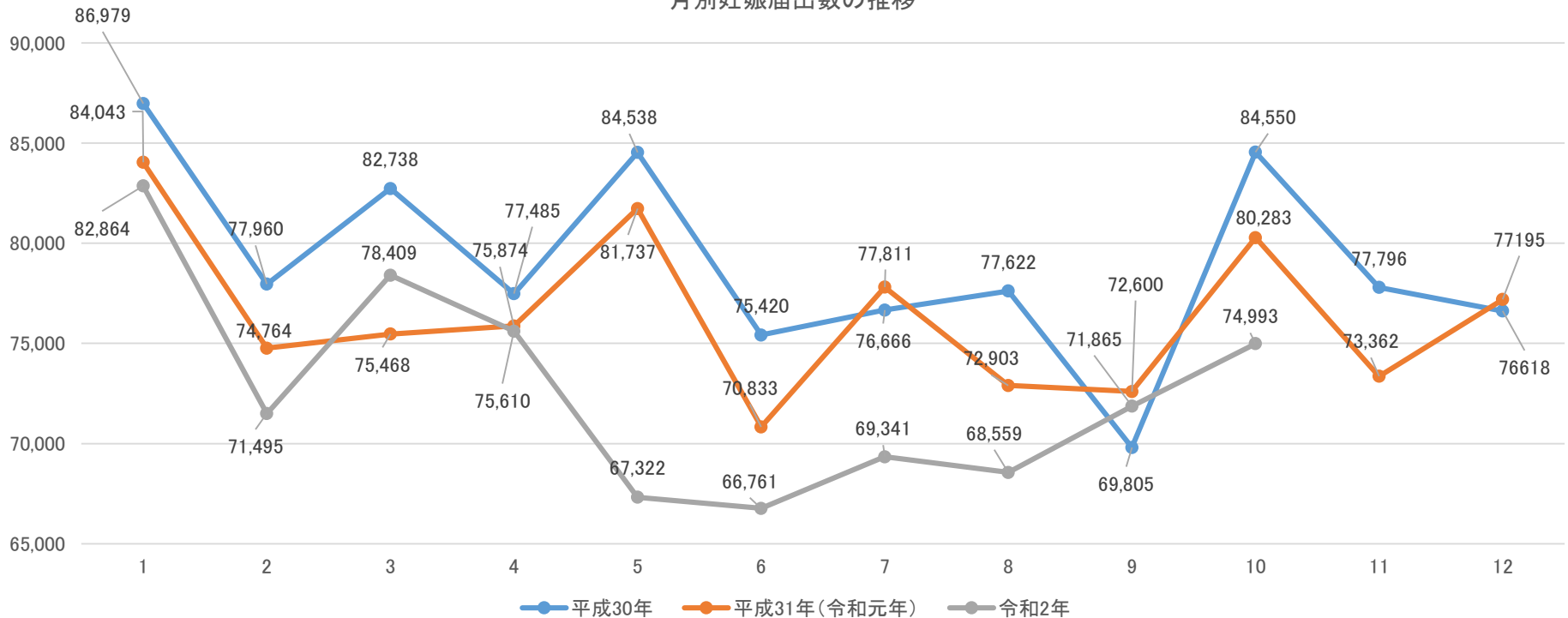
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

妊娠届出数の推移等

- 例年、少子化により妊娠届出数は減少傾向だが、コロナ禍の状況においても同様に、妊娠届出数は減少傾向。
- 令和2年1－10月の累計妊娠届出数は727,219件であり、前年同期間の766,316件と比較すると5.1%減。

月別妊娠届出数の推移

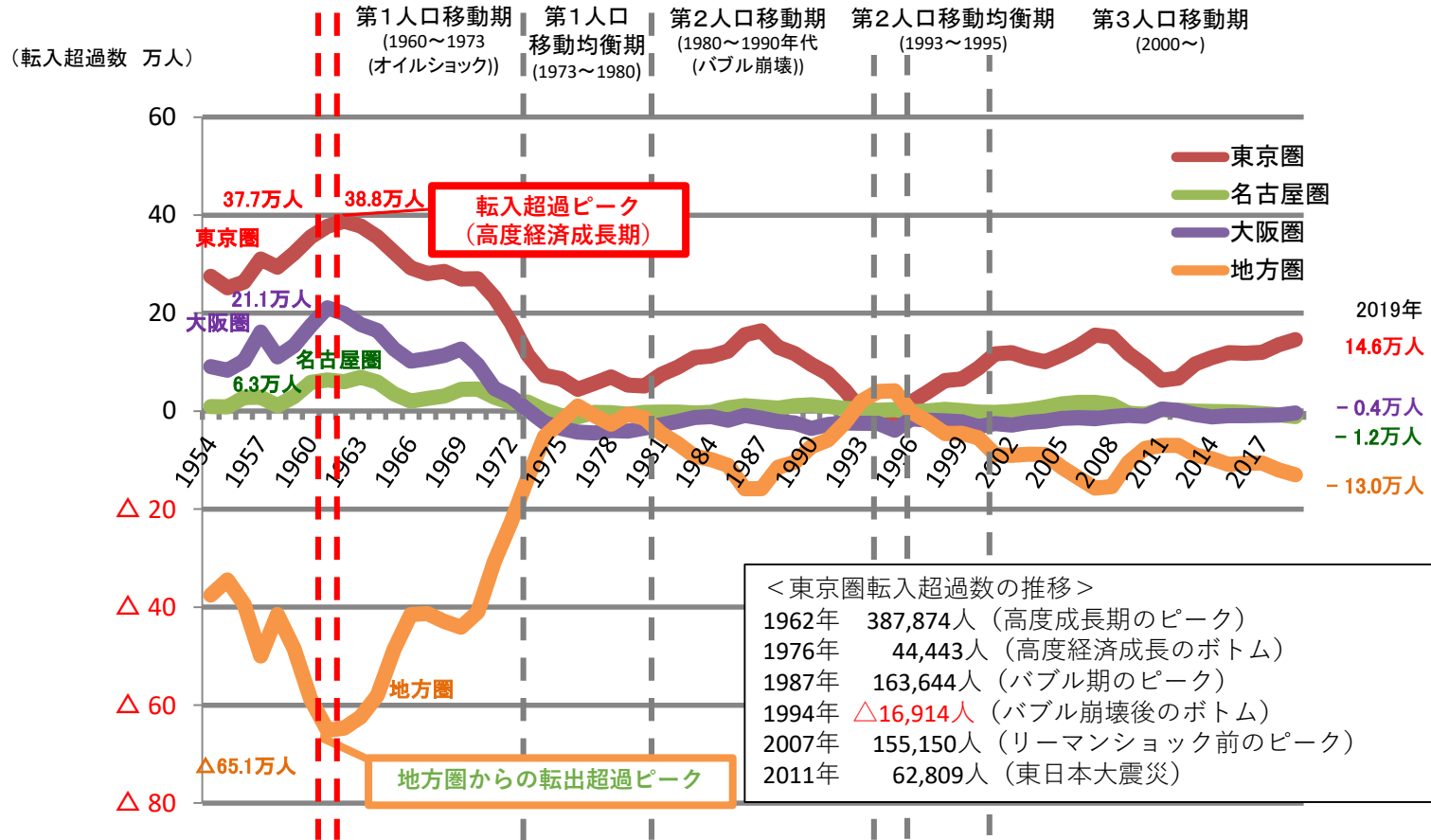


資料:厚生労働省「令和2年度の妊娠届出数の状況について」

人口移動の状況（転入超過数・圏域別）

○ これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

(注)上記の地域区分は以下の通り。

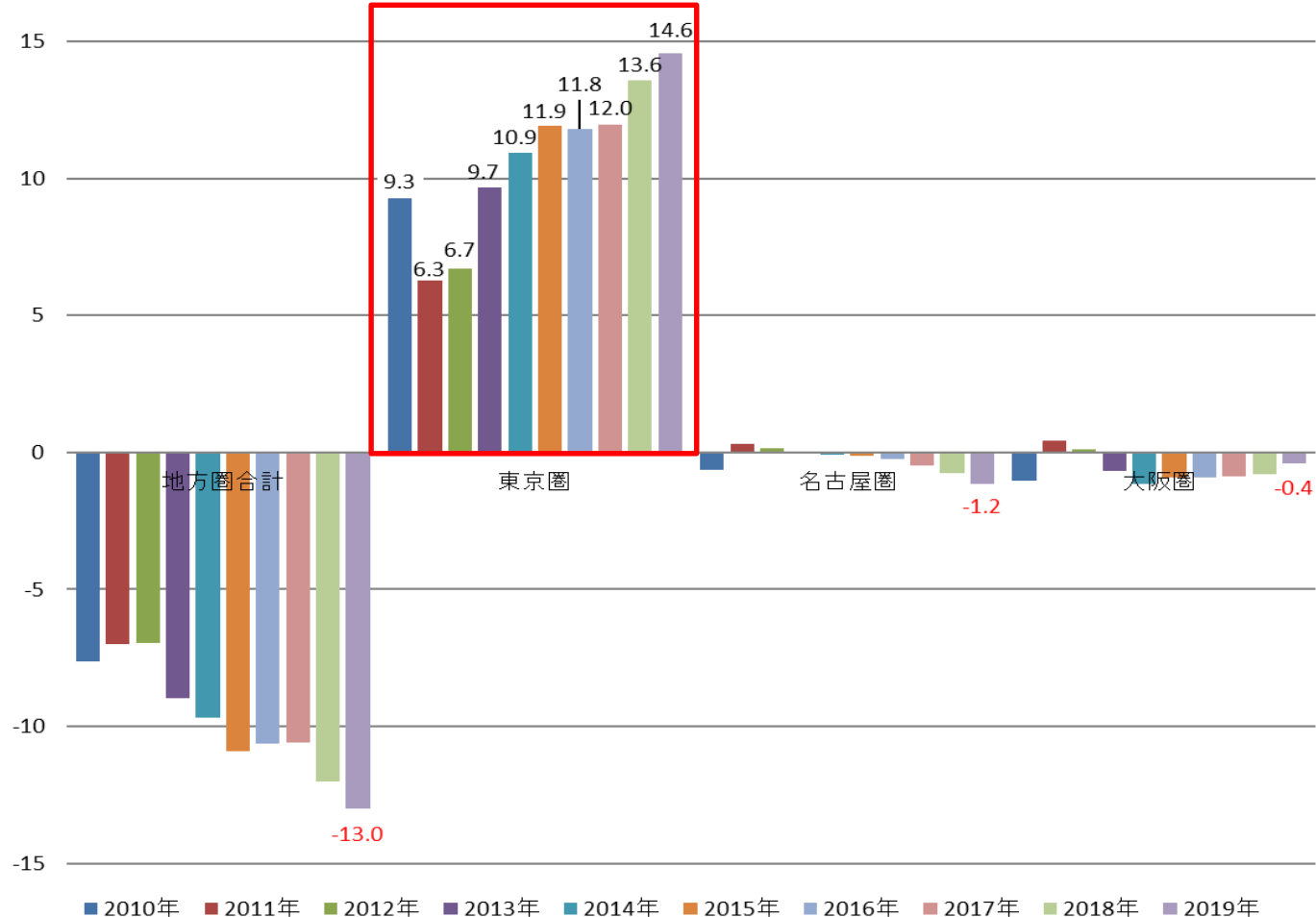
東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 | 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 | 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 | 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏への転入超過

○ 東日本大震災後に東京圏への転入超過数は減少したが、2013年以降は震災前の水準を上回っており、2015年から2017年にかけては、約12万人の転入超過が続いていたが、2018年は13.6万人、2019年は14.6万人となっている。

住民基本台帳転出入超過数(三大都市圏・他道県合計)

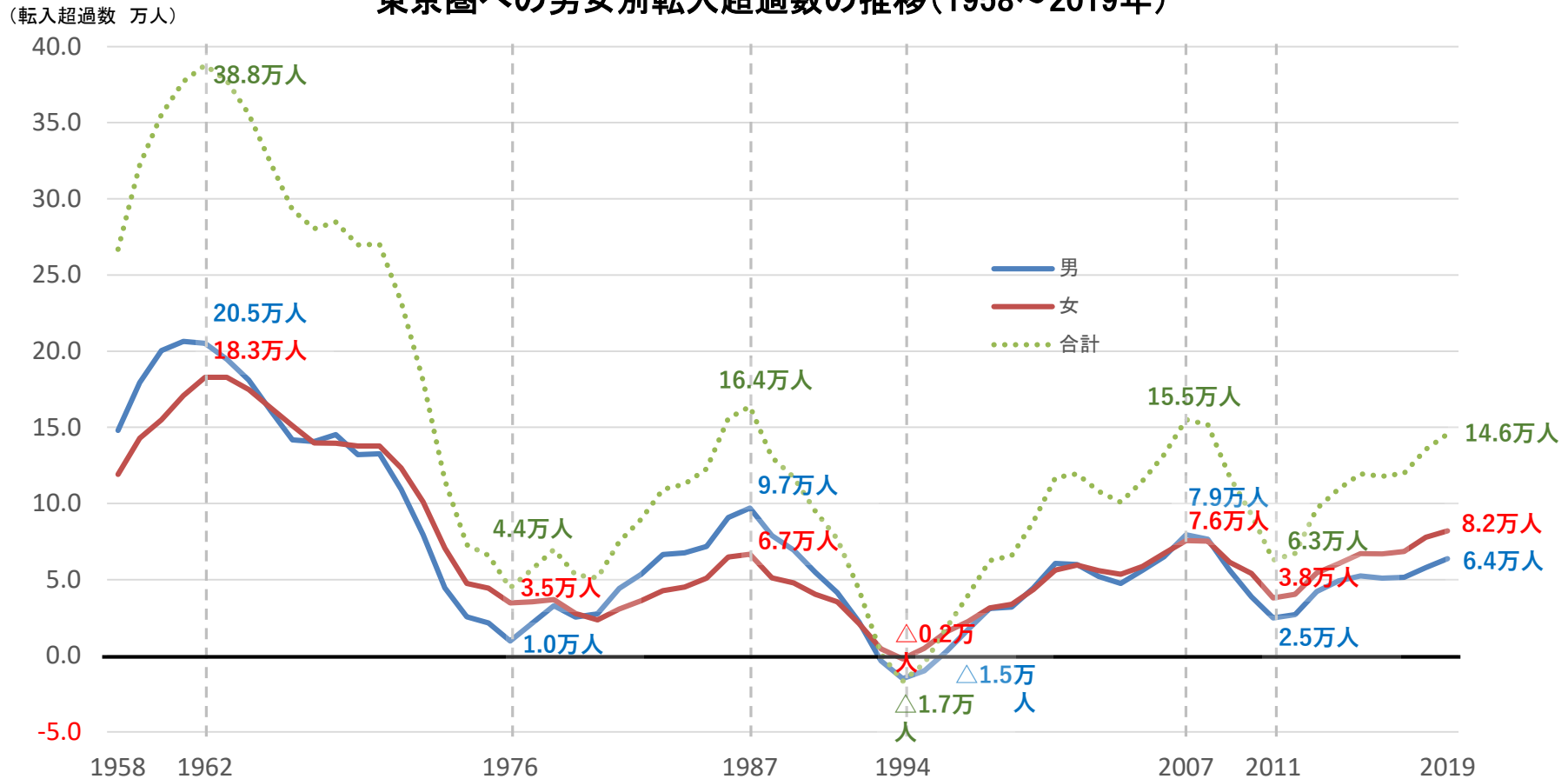


資料出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2010年—2019年/日本人移動者)

人口移動の状況（転入超過数・男女別）

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る傾向がみられた。
- リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。

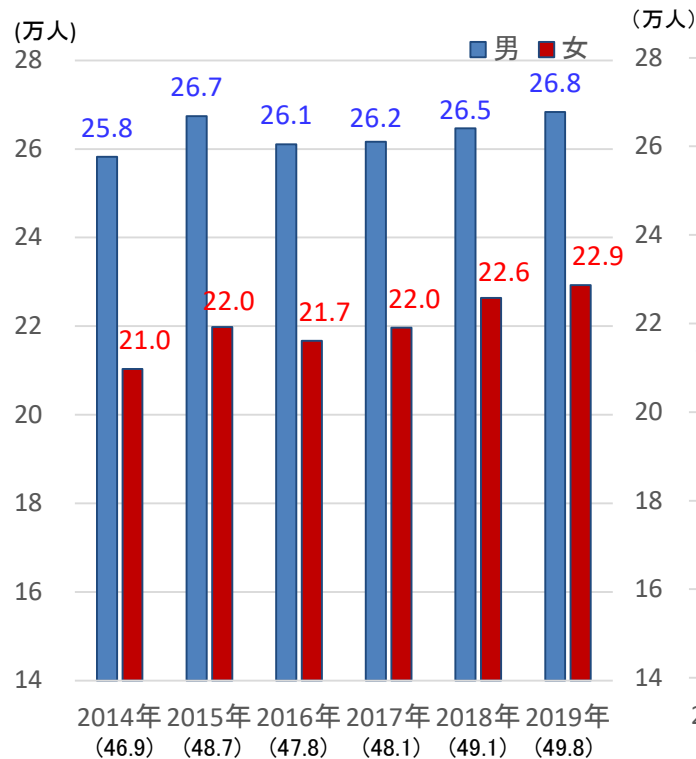
東京圏への男女別転入超過数の推移(1958～2019年)



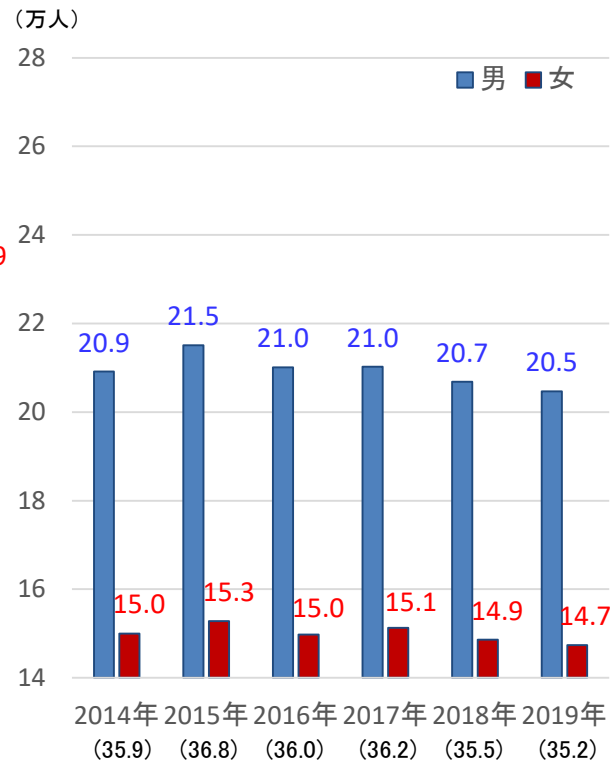
人口移動の状況（東京圏・男女別）

- 転入超過数の状況を男女別にみると女性の方が多く、転入者数・転出者数は男性が多い。
- 女性の「転出者数」が少ないことから、「女性は転入しても戻らない」傾向が示唆される。

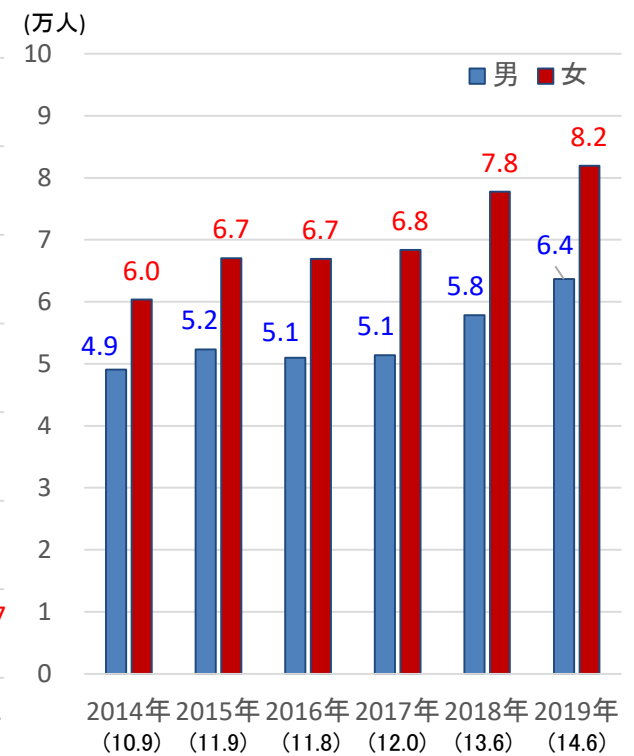
東京圏への転入者数



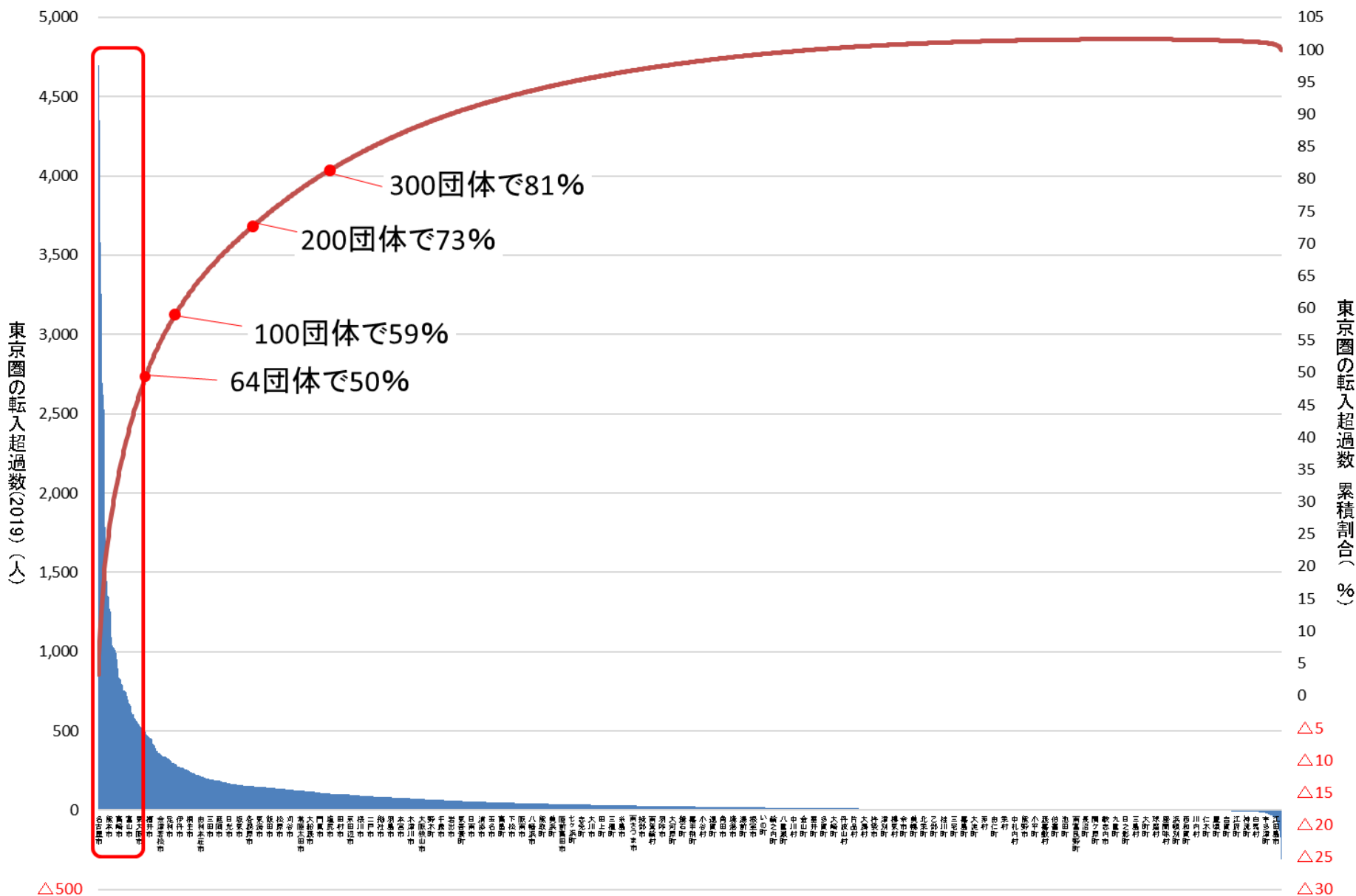
東京圏からの転出者数



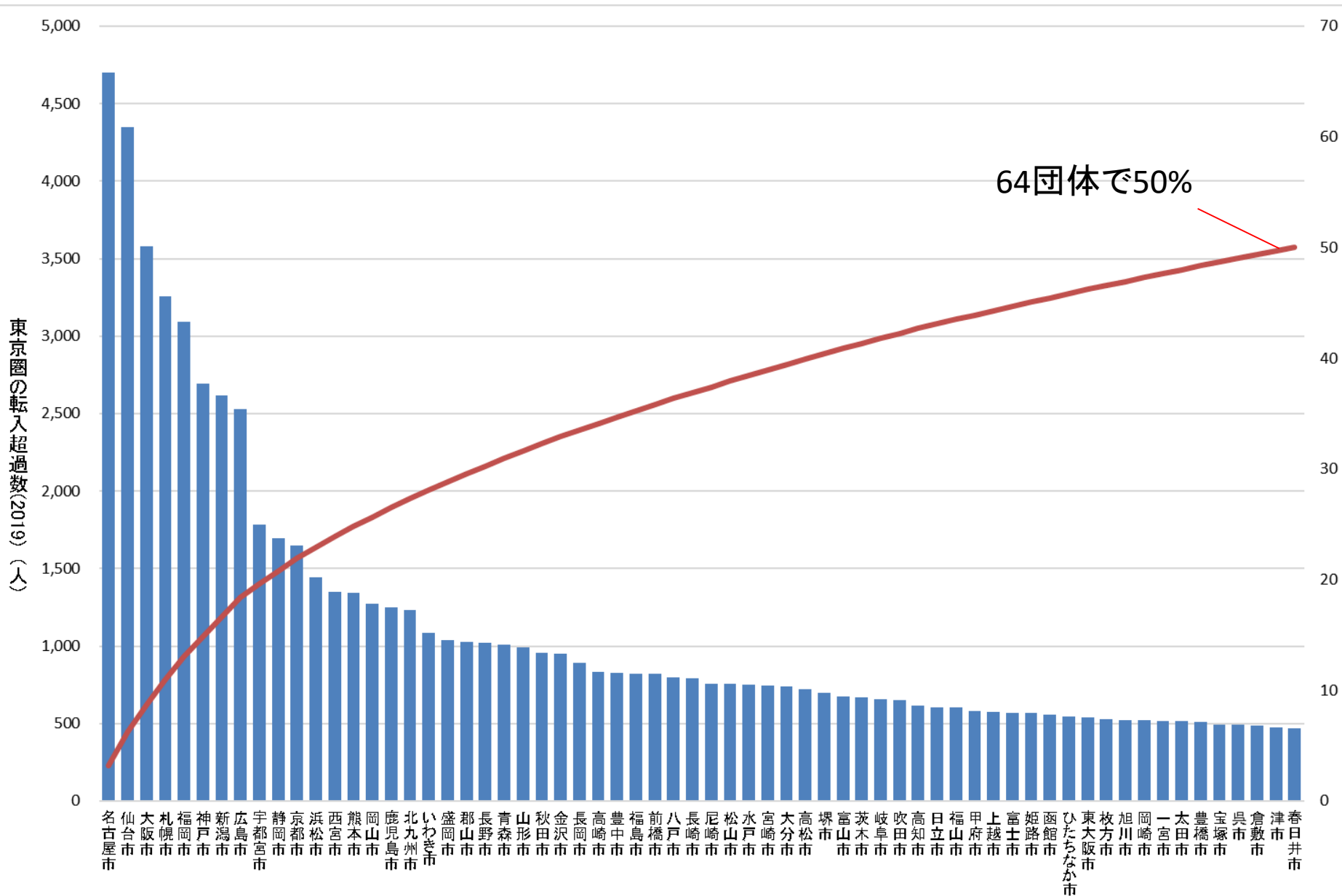
東京圏の転入超過数



東京圏の転入超過数 市町村別内訳と累積割合（全市町村）2019

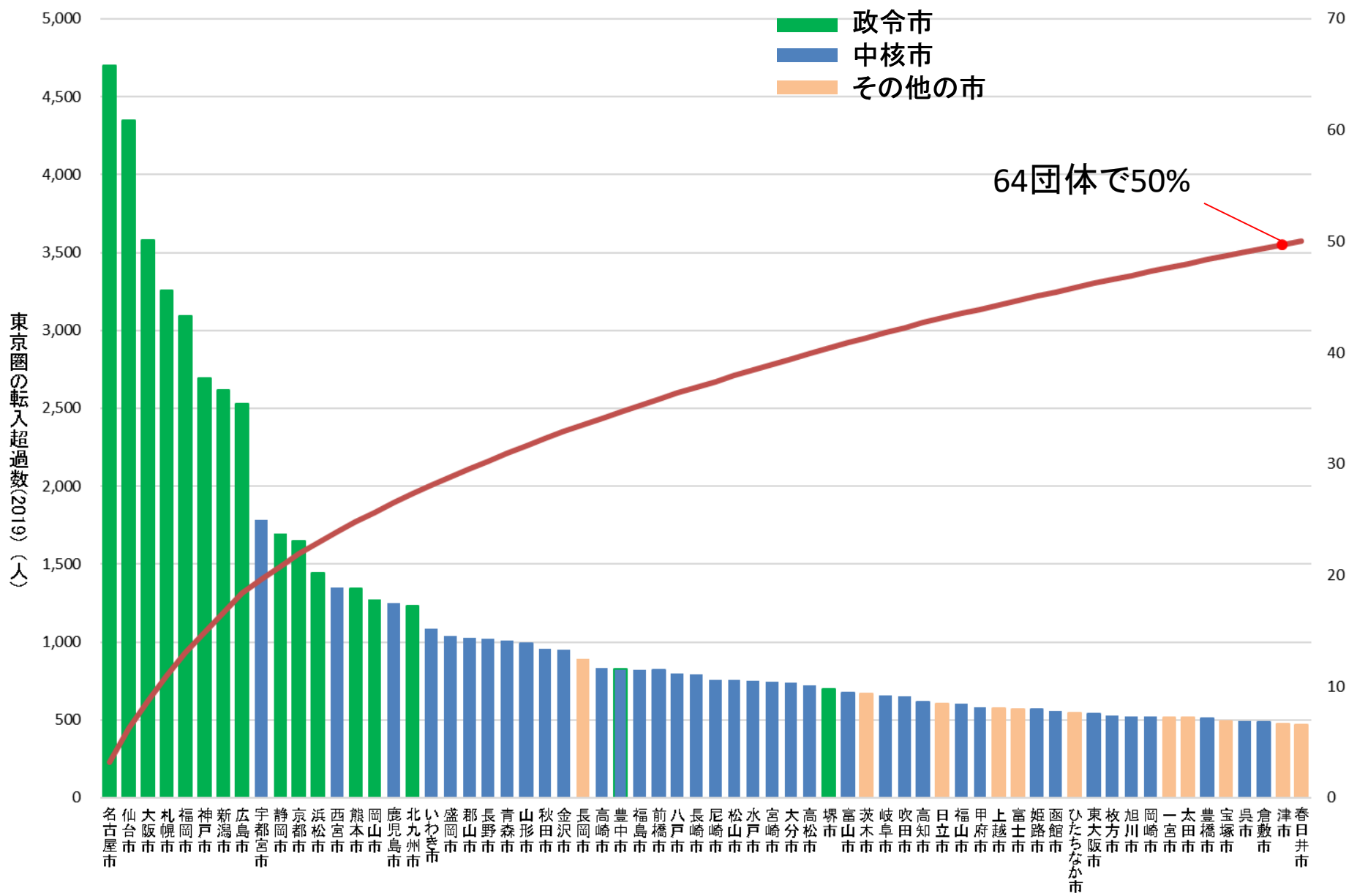


東京圏の転入超過数 市町村別内訳と累積割合 (2019 上位64団体)



資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人移動者)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

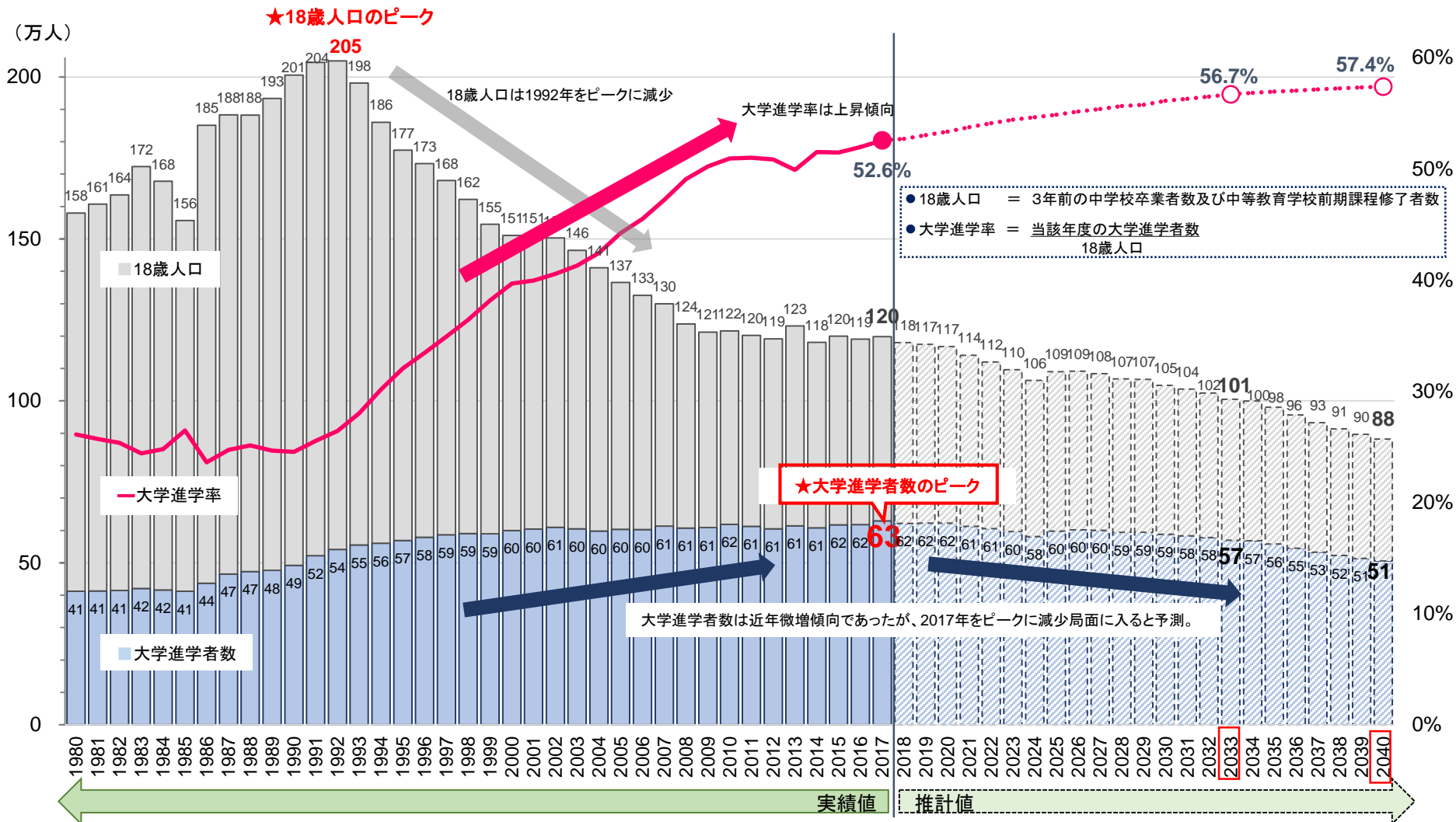
東京圏の転入超過数 市町村別内訳と累積割合 (2019 上位64団体)



資料: 住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人移動者)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

大学進学者数等の将来推計について

18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2018年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に入ると予測される。



大学数、学生数の現状

学校数

	合計	構成比			構成比	構成比		
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	786	86	93	607	100.0%	10.9%	11.8%	77.2%
東京圏	225	16	6	203	28.6%	2.0%	0.8%	25.8%
東京都	140	12	2	126	17.6%	1.5%	0.3%	16.0%
神奈川県	30	2	2	26	3.8%	0.3%	0.3%	3.3%
埼玉県	28	1	1	26	3.6%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.4%	0.1%	0.1%	3.2%
地方圏	561	70	87	404	71.4%	8.9%	11.1%	51.4%

学生数

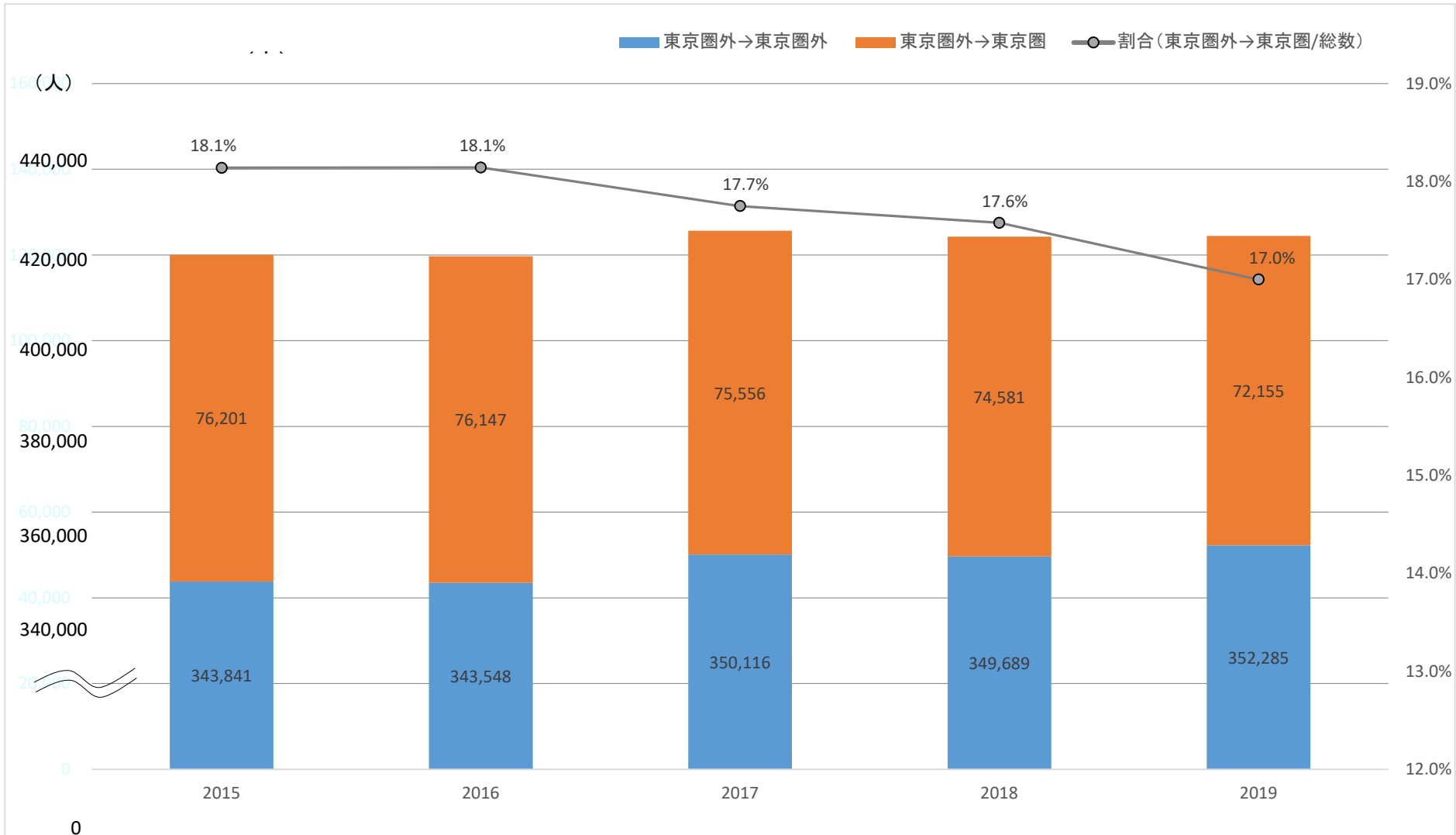
	合計	構成比			構成比	構成比		
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	2,918,668	606,449	158,176	2,154,043	100.0%	20.8%	5.4%	73.8%
東京圏	1,183,134	113,700	18,435	1,050,999	40.5%	3.9%	0.6%	36.0%
東京都	760,035	78,547	9,698	671,790	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
神奈川県	190,675	10,234	6,219	174,222	6.5%	0.4%	0.2%	6.0%
埼玉県	116,925	8,595	1,781	106,549	4.0%	0.3%	0.1%	3.7%
千葉県	115,499	16,324	737	98,438	4.0%	0.6%	0.0%	3.4%
地方圏	1,735,534	492,749	139,741	1,103,044	59.5%	16.9%	4.8%	37.8%

※学生数には学部のほか大学院の学生等を含む。

※文部科学省「学校基本統計(令和元年度)」より作成

地方圏の高卒者の大学進学先

地方圏から東京圏の大学へ進学する者は数・率ともに低下傾向にある。

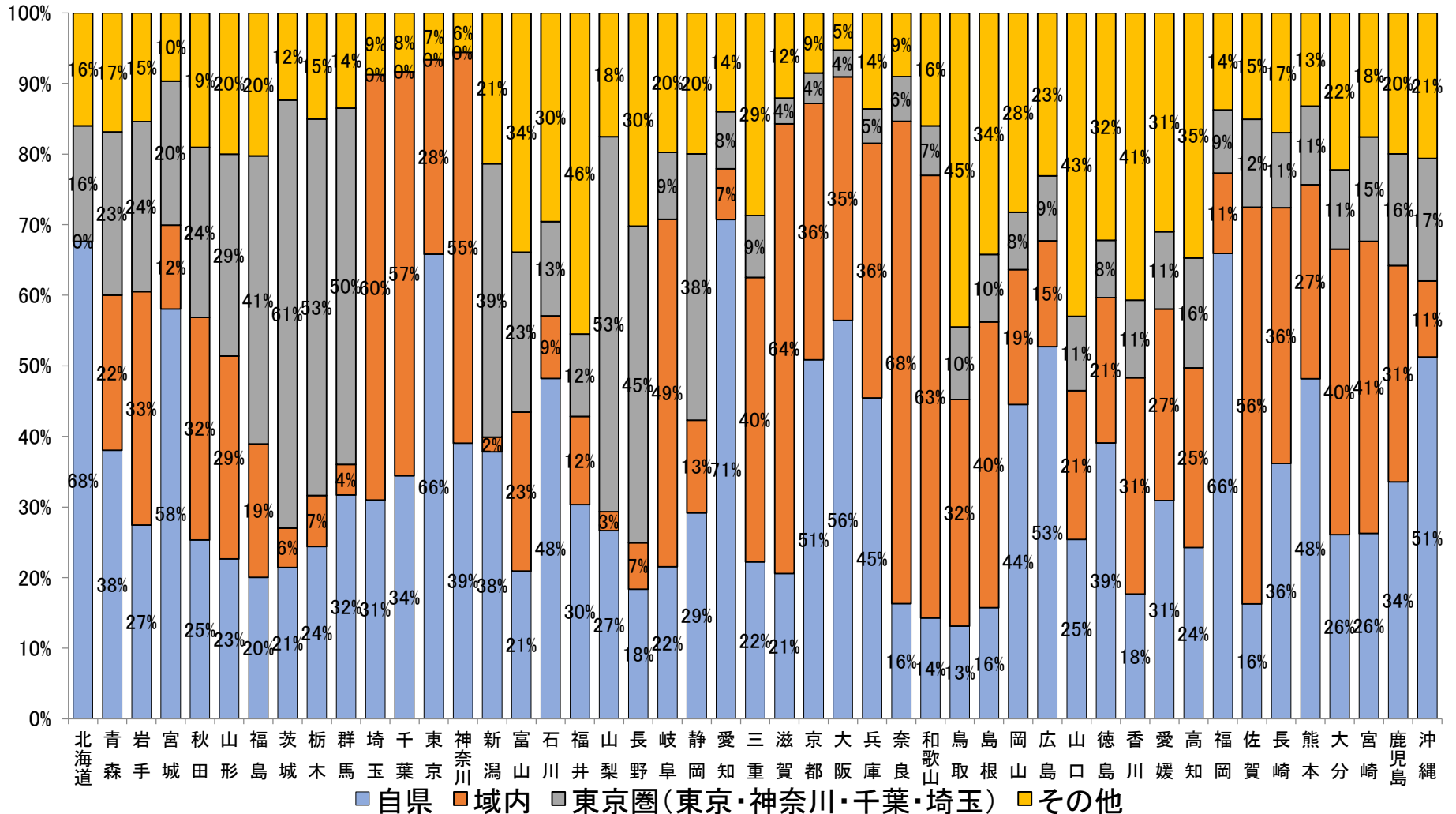


(資料) 文部科学省「学校基本統計」を基に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成。

図中の「割合」は、地方圏(東京圏外)から大学に進学した者数に占める東京圏の大学への進学者数の割合を指す。

都道府県別 高卒者の大学進学先

東京圏の大学には東京圏をはじめとする東日本からの進学が多い。また、西日本では、地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。



※地域区分: 北海道、東北、関東(東京圏除く)、東京圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

都道府県別 自県進学率

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
進学者数	20,767	4,960	4,608	10,042	3,396	4,099	7,409	14,819	9,231	9,007	34,966	29,680
入学者数	19,367 (14,045)	3,430 (1,886)	2,547 (1,265)	12,119 (5,830)	2,075 (860)	2,875 (929)	3,273 (1,484)	7,368 (3,174)	4,985 (2,251)	7,044 (2,855)	30,338 (10,829)	27,862 (10,219)
自県進学率	68%	38%	27%	58%	25%	23%	20%	21%	24%	32%	31%	34%
	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
進学者数	77,516	44,561	9,239	4,648	5,718	3,949	4,912	9,113	9,770	16,978	39,104	7,859
入学者数	150,195 (51,021)	47,179 (17,394)	6,314 (3,493)	2,608 (972)	6,713 (2,756)	2,407 (1,198)	4,417 (1,309)	4,004 (1,672)	4,916 (2,105)	8,450 (4,954)	42,612 (27,661)	3,360 (1,746)
自県進学率	66%	39%	38%	21%	48%	30%	27%	18%	22%	29%	71%	22%
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
進学者数	7,044	16,005	47,383	29,986	7,920	4,364	2,220	2,804	9,418	14,735	4,932	3,265
入学者数	7,379 (1,448)	33,997 (8,138)	54,185 (26,744)	28,002 (13,629)	5,210 (1,291)	1,802 (623)	1,546 (291)	1,675 (441)	9,672 (4,191)	13,599 (7,770)	4,590 (1,252)	2,757 (1,276)
自県進学率	21%	51%	56%	45%	16%	14%	13%	16%	44%	53%	25%	39%
	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	計
進学者数	4,874	6,242	2,958	22,966	3,615	5,525	7,480	4,116	4,203	6,228	6,529	611,163
入学者数	2,163 (861)	3,782 (1,930)	2,179 (717)	26,851 (15,138)	1,802 (588)	4,027 (1,998)	6,171 (3,604)	3,204 (1,073)	2,308 (1,104)	3,650 (2,090)	4,264 (3,345)	631,273 (271,450)
自県進学率	18%	31%	24%	66%	16%	36%	48%	26%	26%	34%	51%	44%

※入学者数

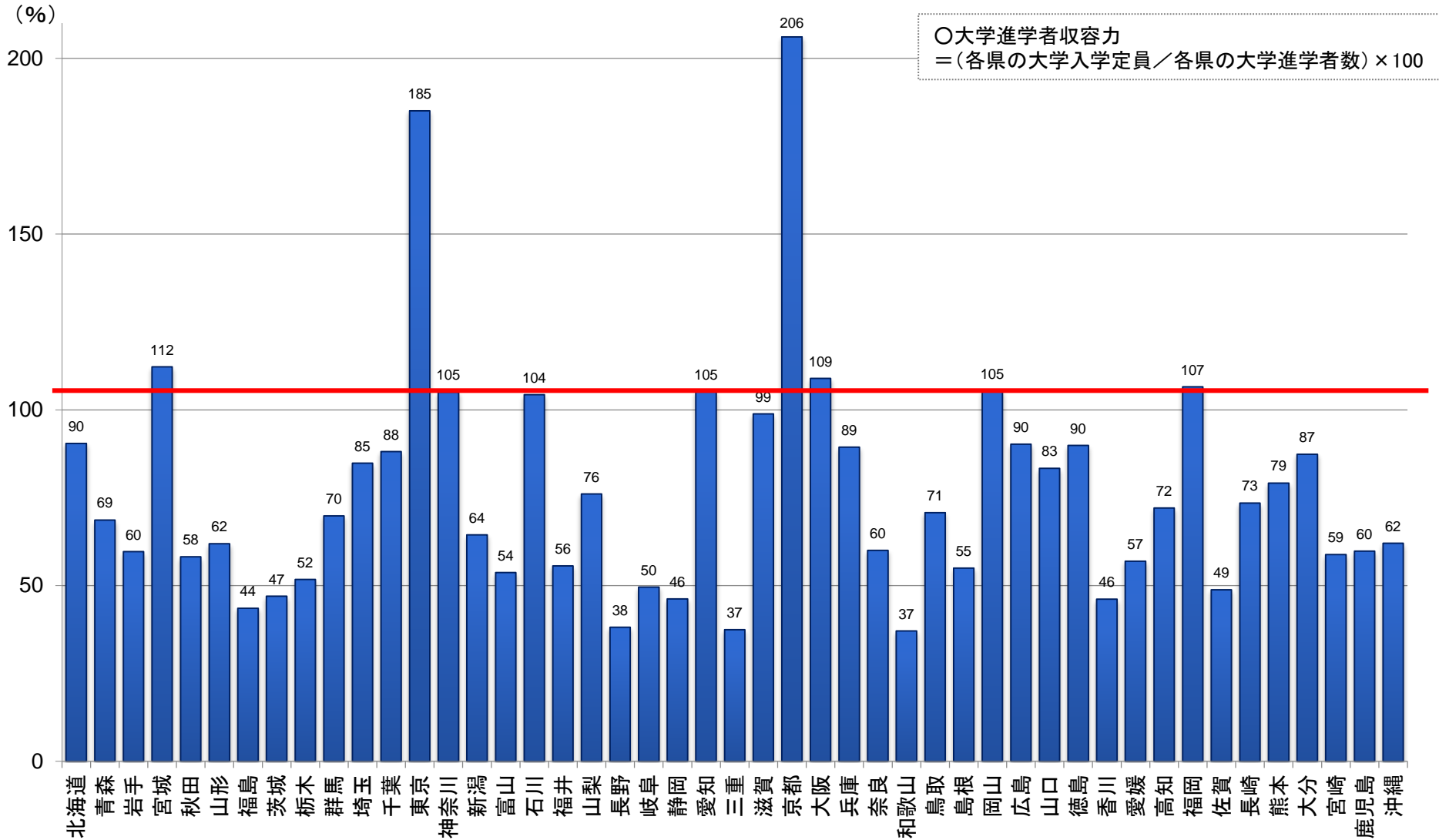
上段：都道府県ごとの大学入学者数(大学の所在地は,入学した学部の所在地による)

下段：出身高校と同一都道府県の大学への入学者数

出所：文部科学省「学校基本統計(令和元年度)」より作成。

都道府県別 大学進学者収容力

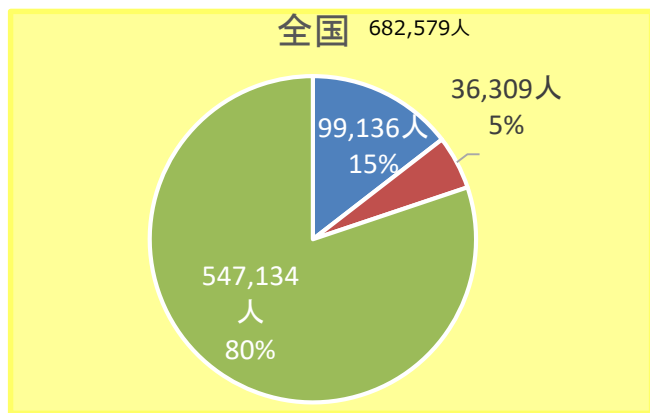
○ 東京都及び京都府の大学進学者収容力が約200%と突出している一方、50%に満たない県も存在している。



【出典】○ 大学入学定員数：文部科学省調べ（※各県（学部所在地による）に所在する大学の入学定員を学校基本統計の二次利用により一部補正。）
 ○ 大学進学者数：文部科学省「学校基本統計（平成29年度）」二次利用を元に集計。

都道府県別大学（学部・短大）進学者の国公私割合

- 三大都市圏（東京、京都、大阪、愛知）においては、いずれも私立大学の入学者数が全国平均（80%）を上回る一方、国立大学の入学者数は全国平均（15%）を下回り、入学者に占める割合が小さい
- 一方、地方部（大学進学率の低い県）では、いずれも国立大学への入学者の割合が全国平均（15%）の2倍以上となっており、その地域における進学需要を国立大学が一定程度受け止めていることが推察される

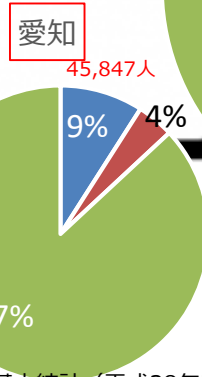
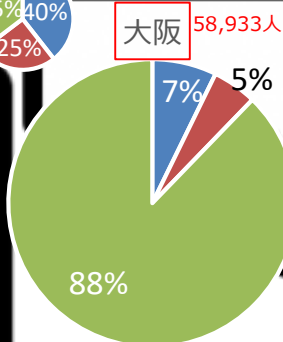
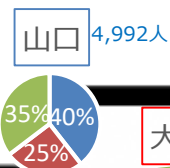
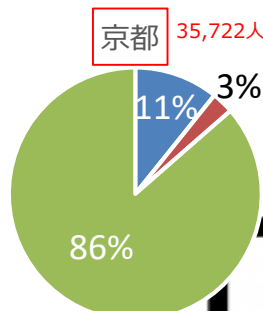


<東京>
東京への進学者数：155,285人
うち国立：7%（10,154人）
公立：1%（1,656人）
私立：92%（143,475人）
東京の進学率：75.5%

<京都>
京都への進学者数：35,722人
うち国立：11%（3,844人）
公立：3%（1,004人）
私立：86%（30,874人）
京都の進学率：71.1%

<大阪>
大阪への進学者数：58,933人
うち国立：7%（4,269人）
公立：5%（2,943人）
私立：88%（51,721人）
大阪の進学率：62.2%

<愛知>
愛知への進学者数：45,847人
うち国立：9%（4,153人）
公立：4%（1,844人）
私立：87%（39,850人）
愛知の進学率：56.9%



<岩手>
岩手への進学者数：2,928人
うち国立：37%（1,081人）
公立：23%（668人）
私立：40%（1,179人）
岩手の進学率：42.7%

<沖縄>
沖縄への進学者数：4,679人
うち国立：34%（1,574人）
公立：14%（677人）
私立：52%（2,428人）
沖縄の進学率：42.2%

<宮崎>
宮崎への進学者数：2,646人
うち国立：40%（1,066人）
公立：12%（313人）
私立：48%（1,267人）
宮崎の進学率：43.4%

<山口>
山口への進学者数：4,992人
うち国立：40%（1,968人）
公立：25%（1,260人）
私立：35%（1,764人）
山口の進学率：43.9%

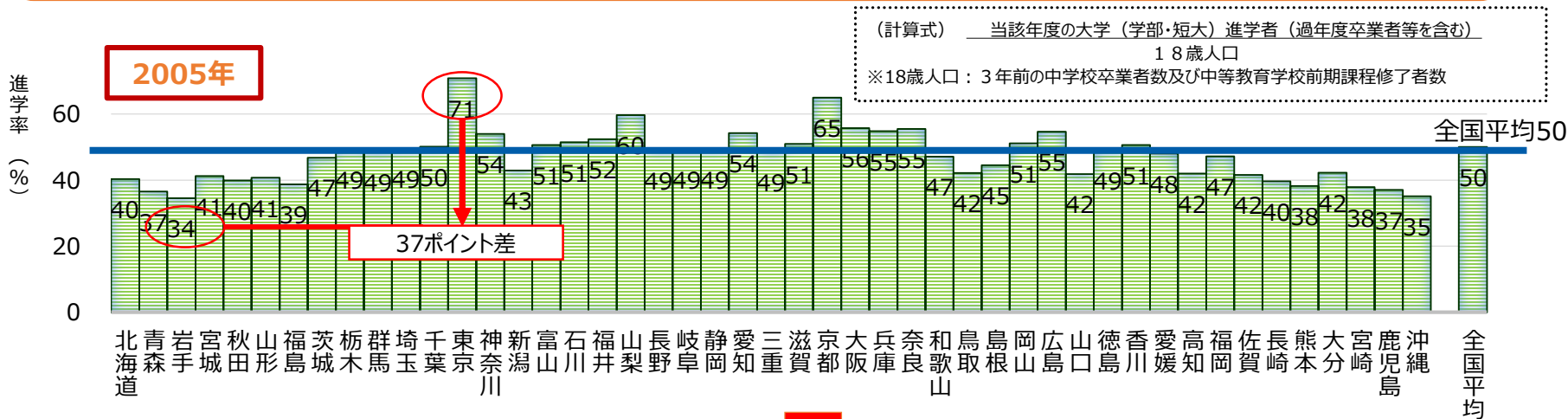
<山形>
山形への進学者数：3,484人
うち国立：50%（1,740人）
公立：13%（461人）
私立：37%（1,283人）
山形の進学率：44.4%



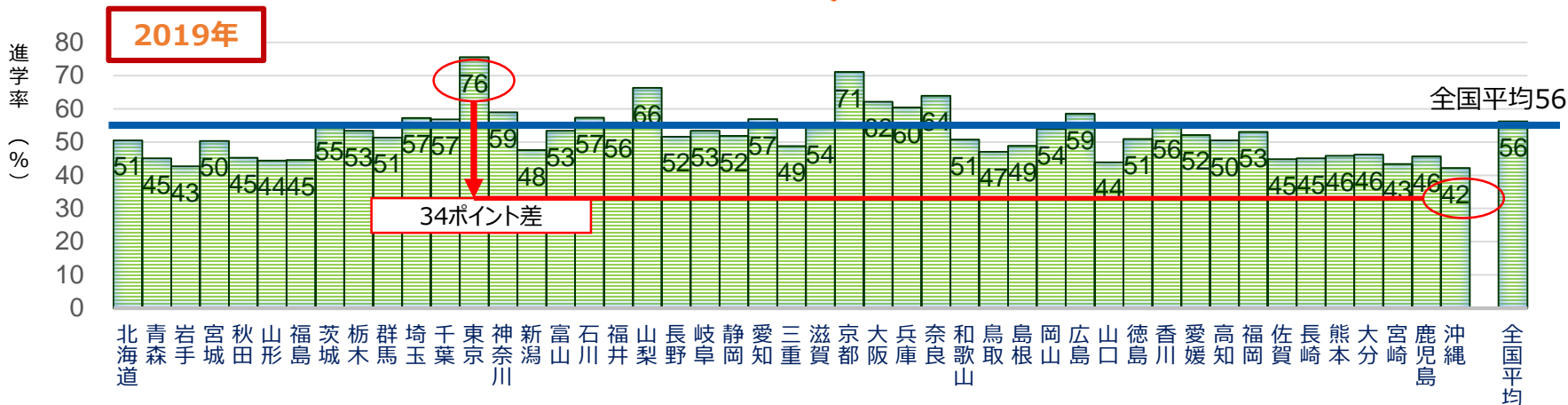
※ 都道府県名の横の数字は、その都道府県への進学者数。
※ ■：国立大学、■：公立大学、■：私立大学

都道府県別大学（学部・短大）進学率の変化（過年度卒業者等を含む）

- 都道府県別の過年度卒業者等も含む大学（学部・短大）**進学率**は、地域によって差があるものの、平成17年と比較すると**全体的に上昇**
- 令和元年度時点では、都道府県別の進学率の差は縮まっているものの、**全国平均の進学率に達していない地域が多数存在**



出典：文部科学省「学校基本統計（平成17年度版）」



出典：文部科学省「学校基本統計（令和元年度版）」

※ 海外の学校を卒業した者や、高等学校卒業程度認定試験に合格した者など、出身高校の所在する都道府県で分類されない大学（学部・短大）進学者が一定数あり、それらを含めた全国の大学（学部・短大）進学率は58%（R元年度）となる。

2019年度 都道府県別 大学進学者流出入数差

※着色部分は、流出上位と流入上位の3都府県

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
大学進学率	45.7%	39.8%	38.1%	46.2%	39.1%	38.6%	39.4%	52.4%	48.9%	46.6%	53.4%	53.5%
大学入学者数	19,367	3,430	2,547	12,119	2,075	2,875	3,273	7,368	4,985	7,044	30,338	27,862
左から国公私別割合	30% 7% 63%	40% 16% 44%	42% 18% 39%	23% 4% 73%	48% 33% 19%	61% 5% 34%	30% 14% 56%	53% 2% 45%	19% - 81%	16% 23% 61%	5% 1% 93%	10% 1% 90%
流出入差（流入-流出）	-1,400	-1,530	-2,061	2,077	-1,321	-1,224	-4,136	-7,451	-4,246	-1,963	-4,628	-1,818

	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
大学進学率	73.3%	55.7%	43.5%	46.0%	51.1%	51.0%	60.7%	44.3%	47.7%	48.2%	53.2%	44.0%
大学入学者数	150,195	47,179	6,314	2,608	6,713	2,407	4,417	4,004	4,916	8,450	42,612	3,360
左から国公私別割合	7% 1% 92%	4% 3% 94%	41% 10% 49%	70% 18% 12%	26% 9% 64%	36% 19% 44%	19% 26% 55%	51% 25% 25%	26% 4% 69%	26% 12% 62%	5% 9% 86%	40% 3% 57%
流出入差（流入-流出）	72,679	2,618	-2,925	-2,040	995	-1,542	-495	-5,109	-4,854	-8,528	3,508	-4,499

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
大学進学率	49.1%	66.4%	57.1%	56.3%	59.2%	46.0%	40.3%	43.4%	50.1%	55.5%	38.8%	46.8%
大学入学者数	7,379	33,997	54,185	28,002	5,210	1,802	1,546	1,675	9,672	13,599	4,590	2,757
左から国公私別割合	13% 9% 78%	11% 3% 86%	8% 5% 87%	10% 7% 83%	15% 7% 78%	52% 10% 38%	76% 20% 4%	72% 28% -	24% 6% 70%	18% 12% 70%	43% 27% 30%	52% - 48%
流出入差（流入-流出）	335	17,992	6,802	-1,984	-2,710	-2,562	-674	-1,129	254	-1,136	-342	-508

	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
大学進学率	50.9%	47.3%	44.9%	48.5%	40.4%	41.0%	42.9%	38.9%	38.3%	38.3%	38.7%
大学入学者数	2,163	3,782	2,179	26,851	1,802	4,027	6,171	3,204	2,308	3,650	4,264
左から国公私別割合	59% 4% 37%	48% 3% 49%	52% 42% 6%	16% 8% 76%	75% - 25%	42% 18% 41%	28% 8% 64%	35% 3% 63%	46% 14% 40%	59% - 41%	37% 16% 47%
流出入差（流入-流出）	-2,711	-2,460	-779	3,885	-1,813	-1,498	-1,309	-912	-1,895	-2,578	-2,265

○進学率：各県の18歳人口に占める大学進学者の割合 ○大学入学者数：県内大学に入学した数（国公私別割合は四捨五入しているため100%にならない場合がある）
○流出入差：県外から県内の大学への進学者と県内から県外の大学への進学者の差

私立大学の入学定員充足状況の推移

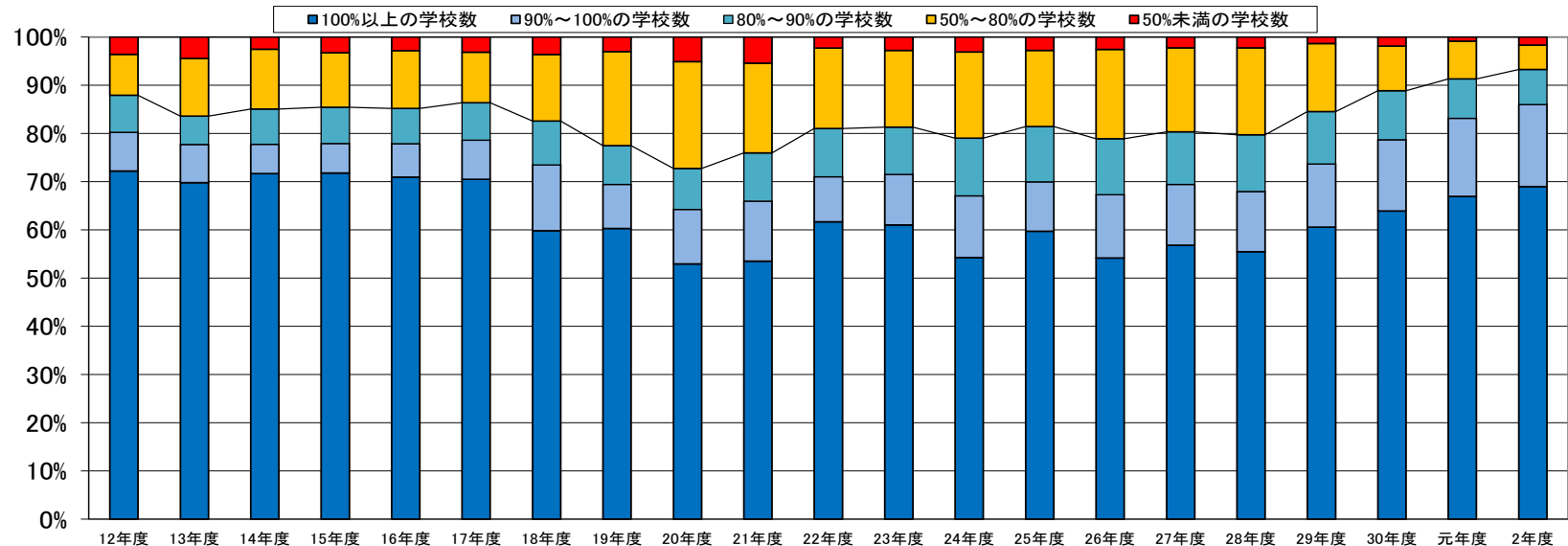
入学定員充足率が100%未満の大学は10校減少して184校となり、大学全体に占める未充足校の割合は2.0ポイント下降して、31.0%となった。

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
大 学 数	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570	569	572	577	576	578	579	577	581	582	587	593
100%以上の学校数	340	344	364	374	378	382	329	337	299	305	351	349	313	344	313	329	320	352	372	393	409
割合	72.2%	69.8%	71.7%	71.8%	70.9%	70.5%	59.8%	60.3%	52.9%	53.5%	61.7%	61.0%	54.2%	59.7%	54.2%	56.8%	55.5%	60.6%	63.9%	67.0%	69.0%
90%~100%の学校数	38	39	31	32	37	44	75	51	64	71	53	60	74	59	76	73	72	76	86	95	101
割合	8.1%	7.9%	6.1%	6.1%	6.9%	8.1%	13.6%	9.1%	11.3%	12.5%	9.3%	10.5%	12.8%	10.2%	13.1%	12.6%	12.5%	13.1%	14.8%	16.2%	17.0%
80%~90%の学校数	36	29	37	39	39	42	50	45	48	57	57	56	69	66	67	63	68	63	59	48	43
割合	7.6%	5.9%	7.3%	7.5%	7.3%	7.7%	9.1%	8.1%	8.5%	10.0%	10.0%	9.8%	12.0%	11.5%	11.6%	10.9%	11.8%	10.8%	10.1%	8.2%	7.3%
50%~80%の学校数	40	59	63	59	64	57	76	109	125	106	95	91	103	91	107	101	104	82	54	46	30
割合	8.5%	12.0%	12.4%	11.3%	12.0%	10.5%	13.8%	19.5%	22.1%	18.6%	16.7%	15.9%	17.9%	15.8%	18.5%	17.4%	18.0%	14.1%	9.3%	7.8%	5.1%
50%未満の学校数	17	22	13	17	15	17	20	17	29	31	13	16	18	16	15	13	13	8	11	5	10
割合	3.6%	4.5%	2.6%	3.3%	2.8%	3.1%	3.6%	3.0%	5.1%	5.4%	2.3%	2.8%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	2.3%	1.4%	1.9%	0.9%	1.7%

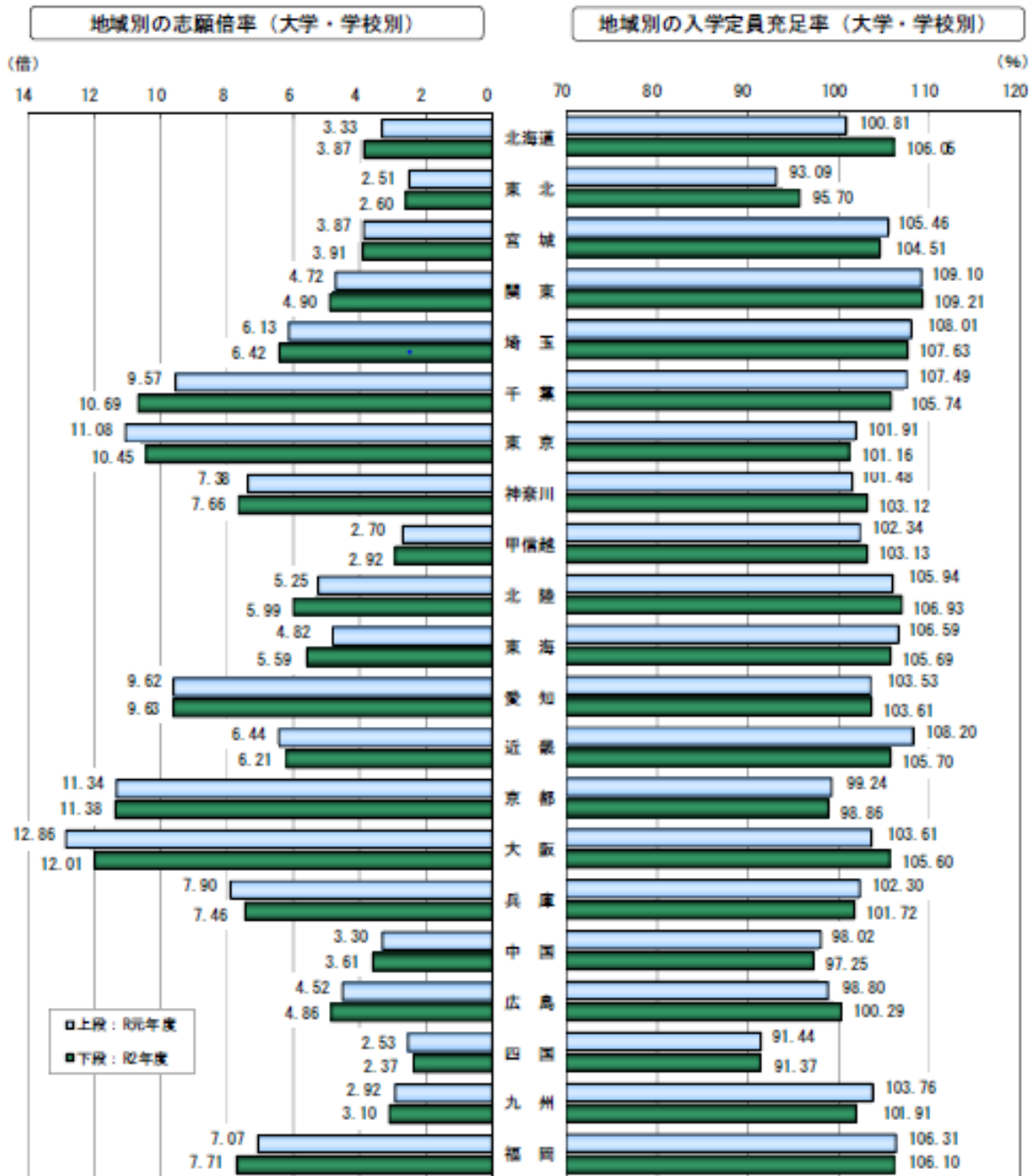
入学定員未充足校	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265	218	223	264	232	265	250	257	229	210	194	184
割合	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%	45.8%	40.3%	45.8%	43.2%	44.5%	39.4%	36.1%	33.0%	31.0%

充足率80%以上校	414	412	432	445	454	468	454	433	411	433	461	465	456	469	456	465	460	491	517	536	553
割合	87.9%	83.6%	85.0%	85.4%	85.2%	86.3%	82.5%	77.5%	72.7%	76.0%	81.0%	81.3%	79.0%	81.4%	78.9%	80.3%	79.7%	84.5%	88.8%	91.3%	93.3%

(注) 大学数に、学生募集停止中の学校、株式会社が設置する学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。



私立大学の地域別志願倍率・入学定員充足率(令和2年度)



地域区分

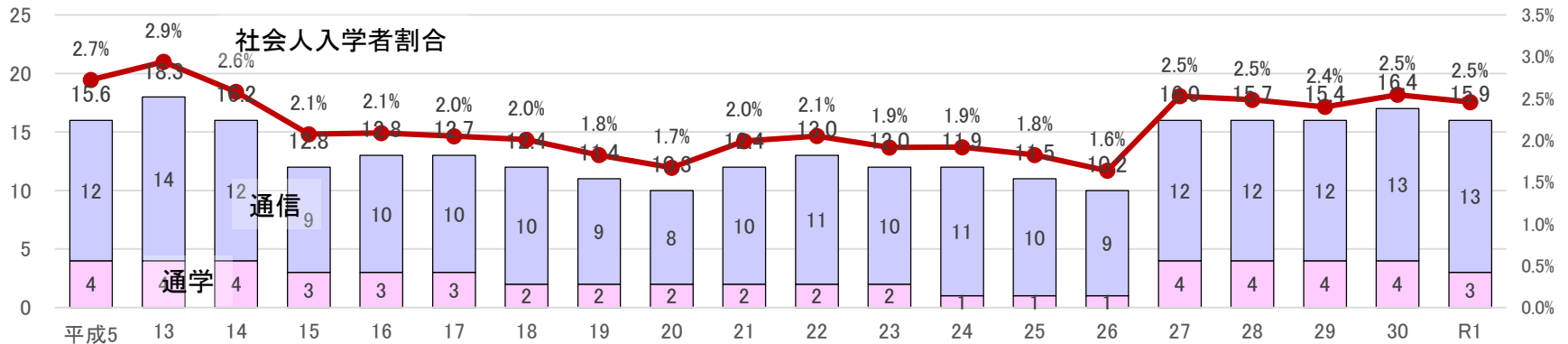
北海道	北海道
東北	青森・岩手・秋田・山形・福島
宮城	宮城
関東	茨城・栃木・群馬
埼玉	埼玉
千葉	千葉
東京	東京
神奈川	神奈川
甲信越	新潟・山梨・長野
北陸	富山・石川・福井
東海	岐阜・静岡・三重
愛知	愛知
近畿	滋賀・奈良・和歌山
京都	京都
大阪	大阪
兵庫	兵庫
中国	鳥取・島根・岡山・山口
広島	広島
四国	徳島・香川・愛媛・高知
九州	佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
福岡	福岡

出典: 日本私立学校振興・共済事業団
「令和2(2020)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」より抜粋

社会人入学者の動向

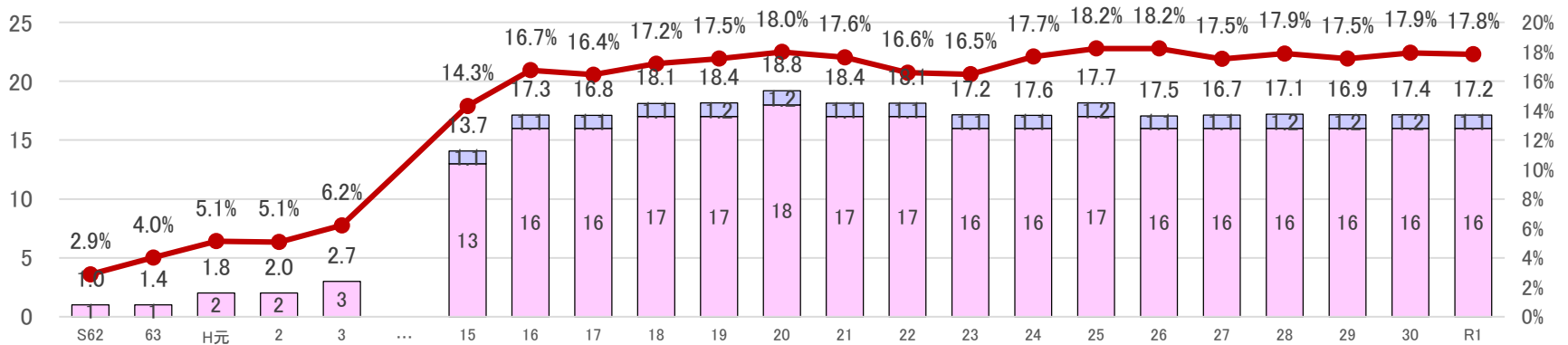
(1) 学部

○ 社会人入学者数（推計）は、平成13年の約1万8千人をピークに減少。平成20年から増加に転じ、令和元年は約1万5千人。



(2) 大学院

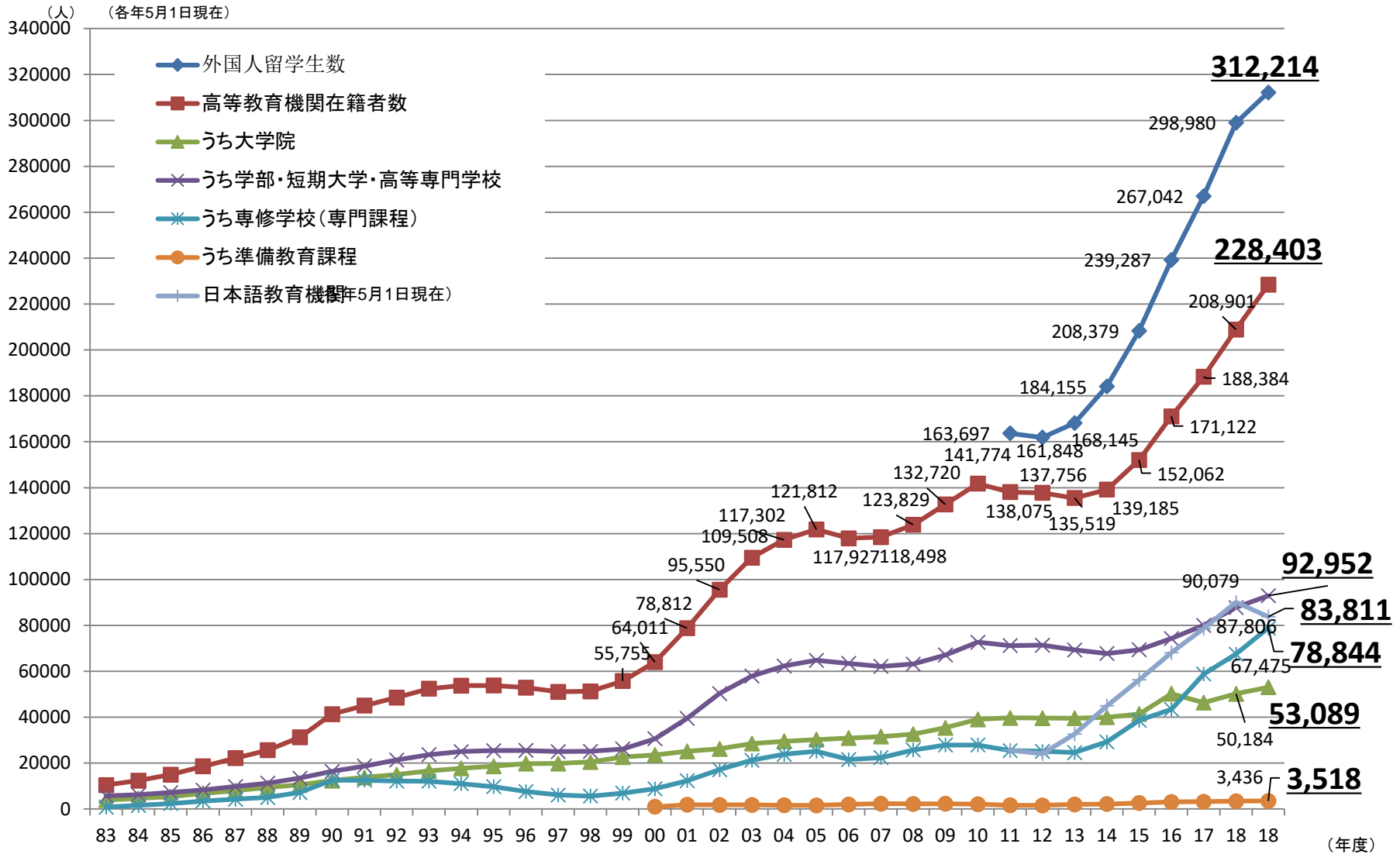
○ 社会人入学者数は、近年は1万7千人前後で横ばい。入学者全体に占める割合は17.8%（令和元年）。



※ 出典：文部科学省調べ，学校基本調査報告書

※ 通信の社会人入学者は推計である（「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」をもとに，通信制学生のうち職についている学生の割合から按分）。

学校種別・外国人留学生数推移



※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めて計上している。

(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

社会から見た大学の状況（保護者・人事管理職の時代との比較）



	1990年	2019年	90年比
18歳人口	201万人	118万人	4割減
大学数	507校	786校	約1.5倍
公立大学数	39校	93校	約2.4倍
大学(学部)進学率 (高等教育進学率)	大学24.6% 短大11.7% 専修学校16.0% (53.7%)	大学53.7% 短大4.4% 専修学校23.6% (82.6%)	大学進学率 約2倍
学士の学位に付記する専攻分野名称の数※	29種類	700種類以上 ※うち約6割が一大学のみ の独自名称	約24倍
私立大学定員割れ	-----	33.0%(短大76.8%) (学生募集停止の大学も)	経営戦略 が重要に

※2014.7日本学術会議「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」より



- 学部名から中身がわからない
- 学修成果が見えづらい
- 偏差値が信頼できない
- 情報公開が進まない

疑問

- ・どの学部で何を学んでいるのか
- ・大学卒業時にいったい何が身についているのか
- ・自ら考え、主体的に行動できる人材への枯渇感（指示待ち社員の増加）
- ・グローバル化が進む中で、日本の大学対応できているのか
- ・地方の大学はなくなってしまうのか

高等教育の量的拡大が進む中で、大学教育の質は担保・保証されているのか

18歳人口

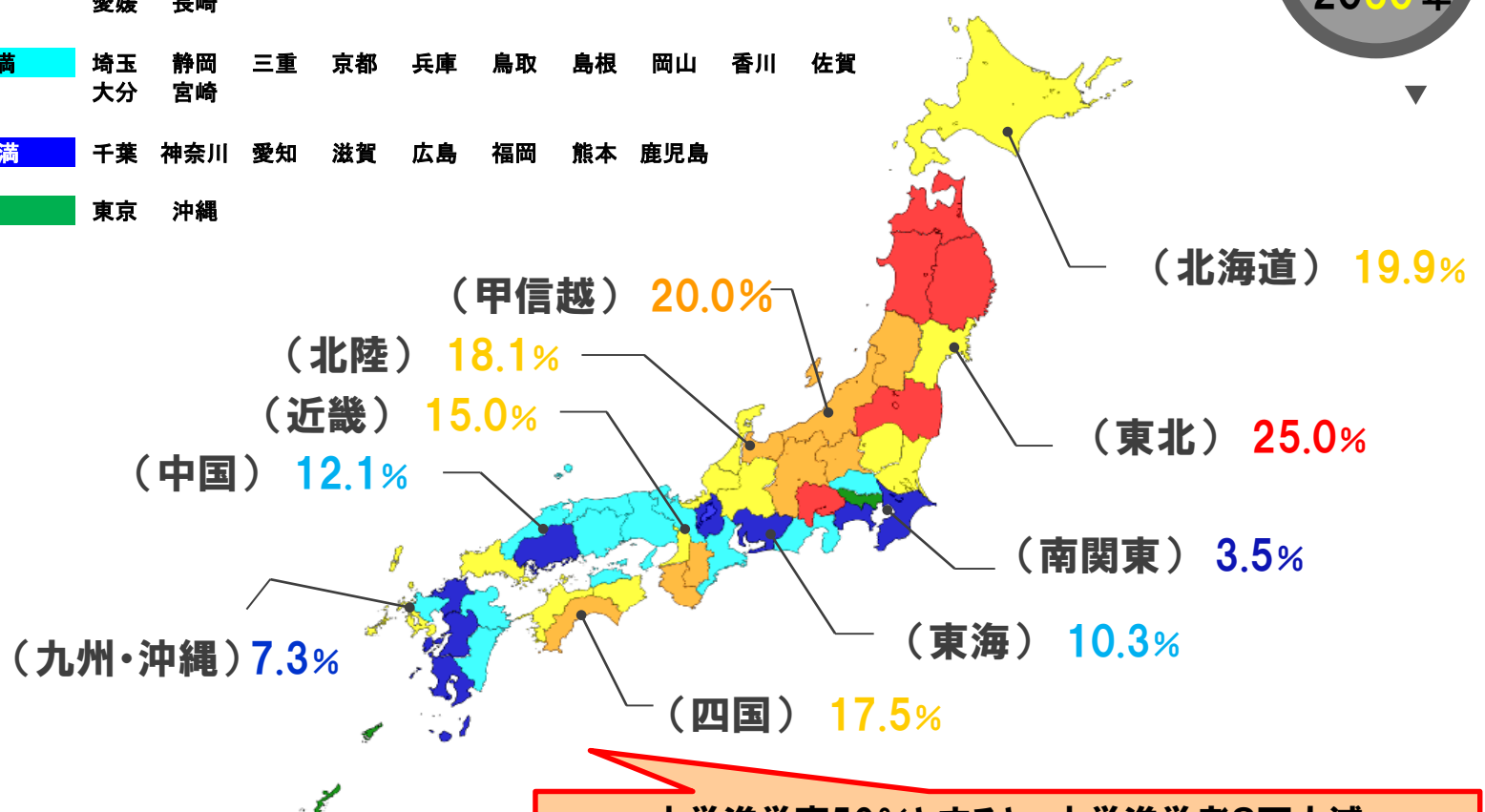
【将来推計】地域別：2016年⇒2030年でどれくらい減少するのか



全国平均減少率 12.0%

16万人減少

▲25%以上	青森 岩手 秋田 福島 山梨
▲20%以上 25%未満	山形 群馬 新潟 長野 富山 奈良 和歌山 高知
▲15%以上 20%未満	北海道 宮城 茨城 栃木 石川 福井 岐阜 大阪 山口 徳島 愛媛 長崎
▲10%以上 15%未満	埼玉 静岡 三重 京都 兵庫 鳥取 島根 岡山 香川 佐賀 大分 宮崎
▲0%以上 10%未満	千葉 神奈川 愛知 滋賀 広島 福岡 熊本 鹿児島
▲0%以下(増加)	東京 沖縄



大学進学率50%とすると、大学進学者8万人減
⇒定員500人規模の中堅大学が160校減の可能性も

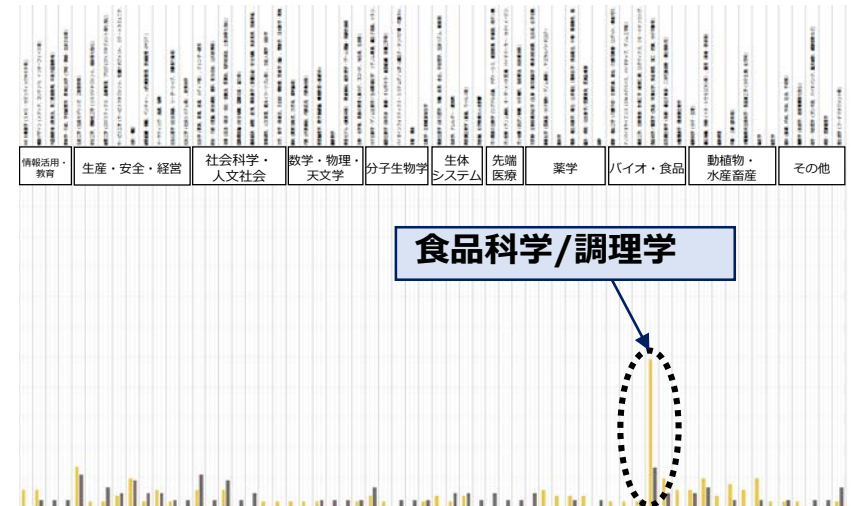
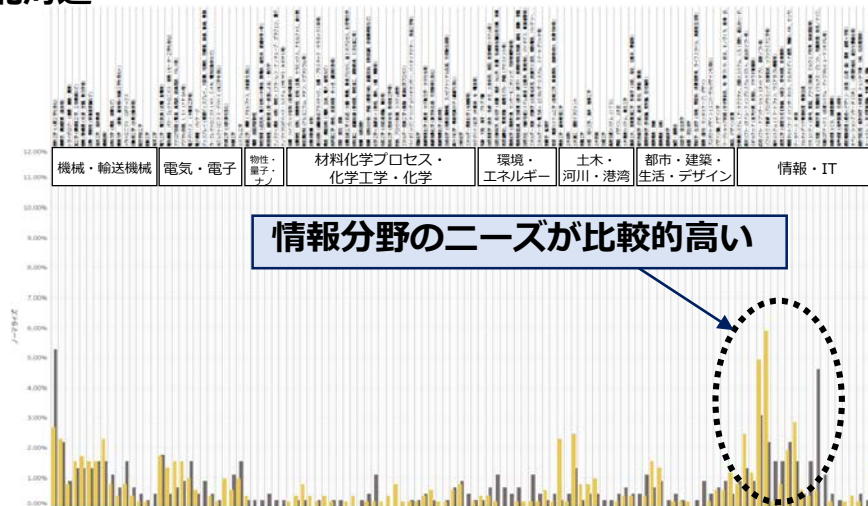
学校基本調査を基にリクルート進学総研で算出

企業における業務および事業展開・成長に重要な専門知識分野（2019年度）

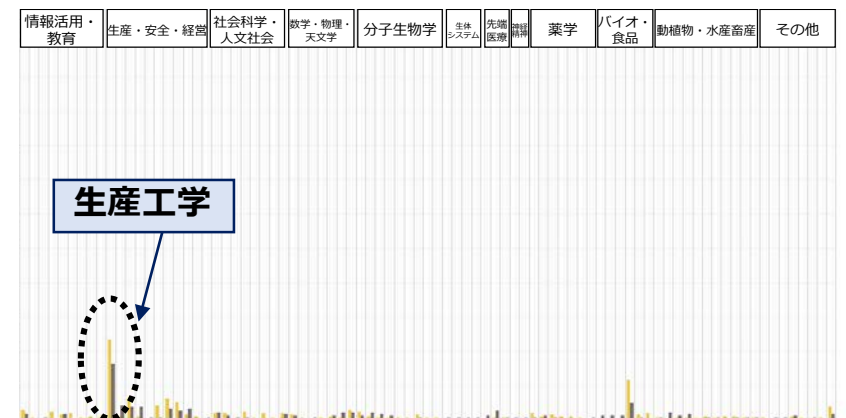
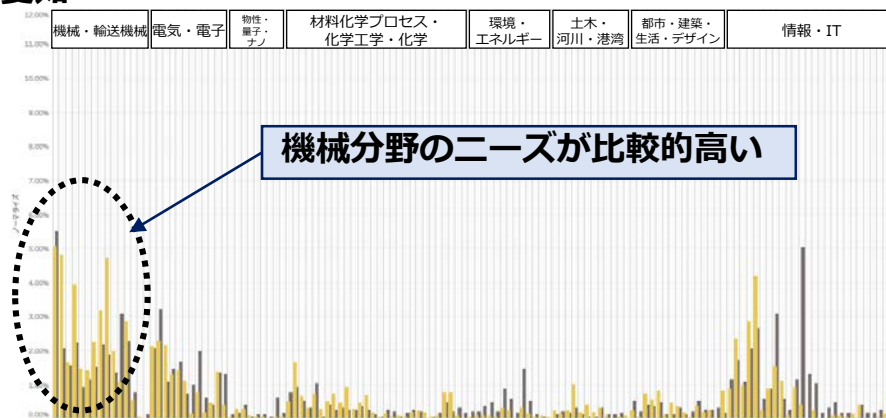
- 業務で重要な専門知識分野（= 学びニーズ, 2019年度）
- 事業展開・成長に重要な専門知識分野（= 研究ニーズ, 2019年度）

技術系職種 全職種×全業種

北海道

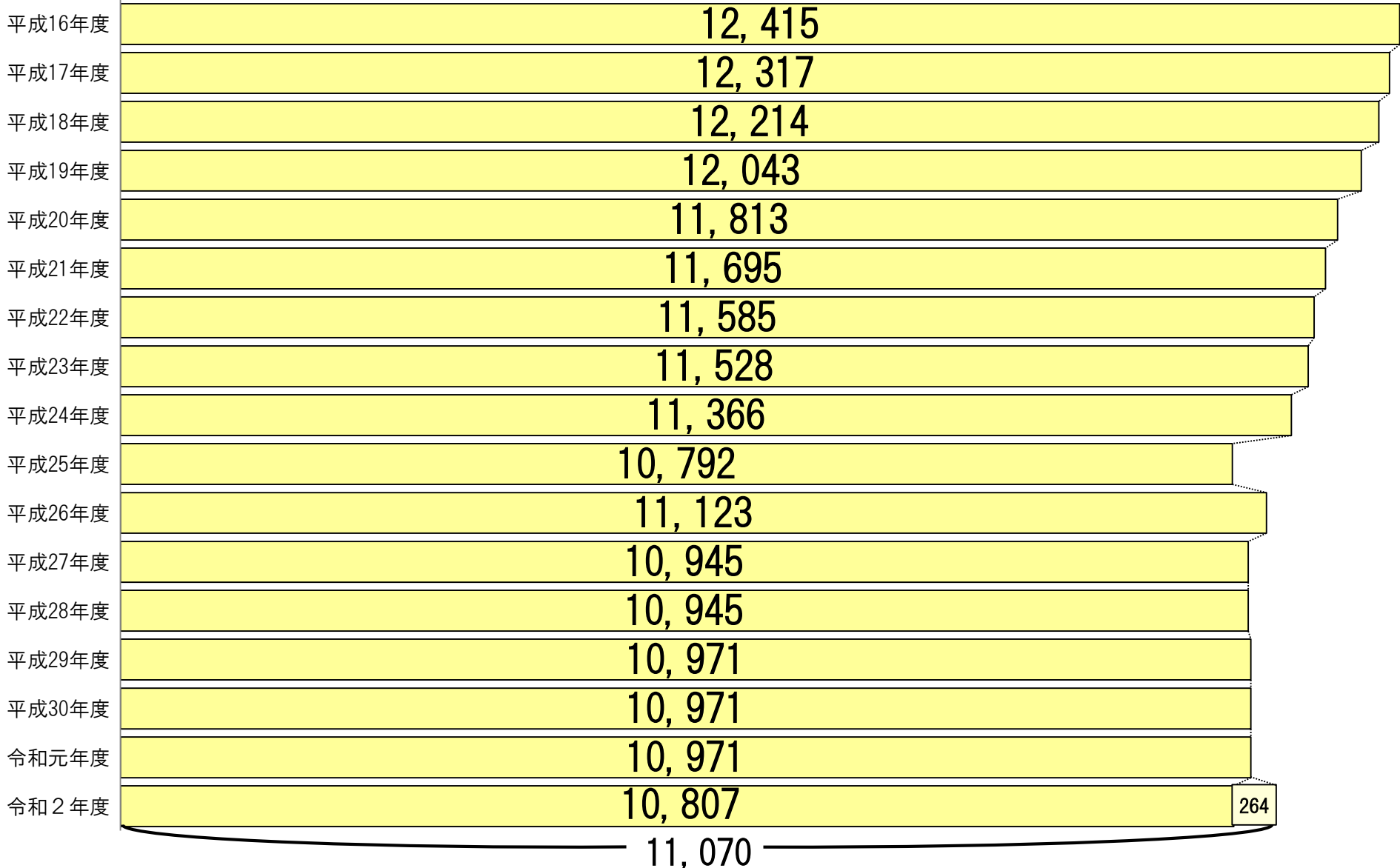


愛知



国立大学法人運営費交付金予算額の推移

(単位：億円)

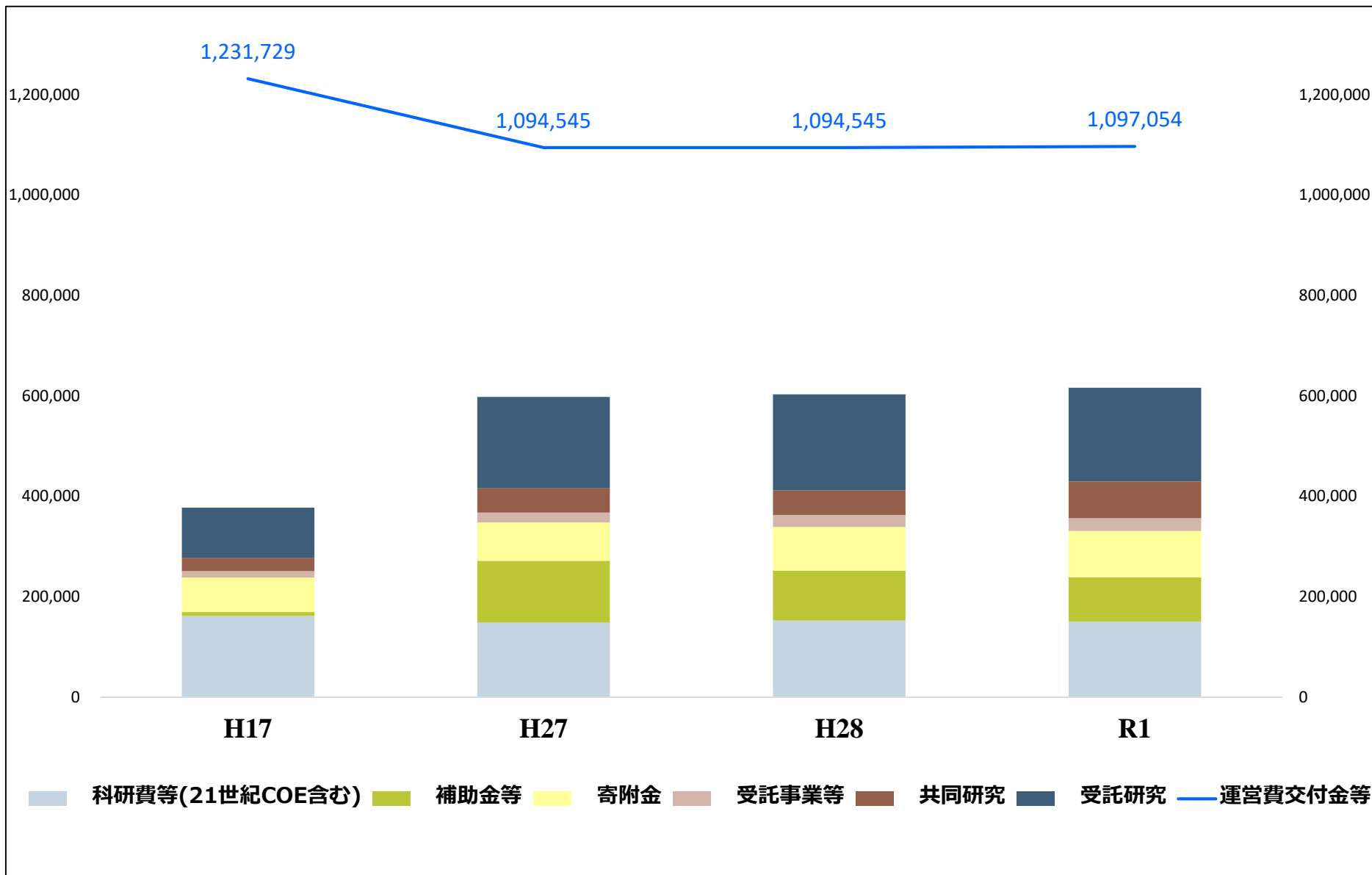


※平成29年度・平成30年度予算額には、国立大学法人機能強化促進費を含む。

※令和2年度予算額の264億円は高等教育修学支援新制度の授業料等減免分（内閣府計上）。

各国立大学等の運営費交付金と外部資金獲得の状況①

全法人 合計(86国立大学、4大学共同利用機関法人)



※ 数値は百万円単位(単位未満切り捨て)。

各国立大学等の運営費交付金と外部資金獲得の状況②

■運営費交付金と外部資金の獲得状況（受入額）

（単位：百万円）

	H17	H27	H28	R1
外部資金	377,351	597,896	603,343	616,172
受託研究	99,625	181,998	191,085	186,957
共同研究	26,982	48,157	49,608	72,943
受託事業等	12,367	19,685	23,655	25,398
寄附金	68,962	76,551	87,210	92,172
補助金等	8,118	123,337	99,393	88,575
科研費等(21世紀COE含む)	161,295	148,165	152,390	150,123
運営費交付金等	1,231,729	1,094,545	1,094,545	1,097,054

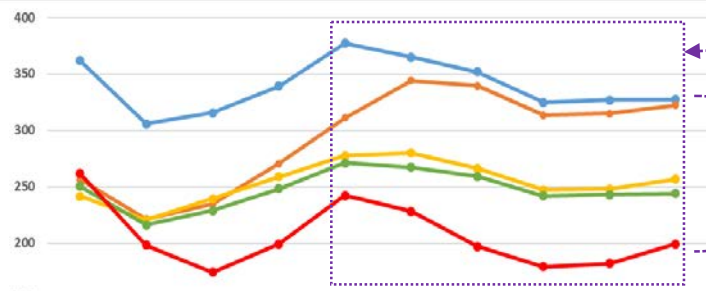
■外部資金の内訳の割合

	H17	H27	H28	R1
受託研究	26.4%	30.4%	31.7%	30.3%
共同研究	7.2%	8.1%	8.2%	11.8%
受託事業費	3.3%	3.3%	3.9%	4.1%
寄附金	18.3%	12.8%	14.5%	15.0%
補助金等	2.2%	20.6%	16.5%	14.4%
科研費等(21世紀COE含む)	42.7%	24.8%	25.3%	24.4%

財務諸表の損益計算書 (PL) 等から見た教育経費及び研究経費の推移 (平成21年度～平成30年)

学生一人当たりの教育経費 (千円)

(【PL】教育経費) / (学生数)



国立大学法人全体で学生一人当たりの教育経費はH25～H30の6年間で減少傾向にある

旧帝国大学は増加傾向にあるが、総合大学は減少傾向となっている

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国立大学法人全体	362	306	315	339	377	365	352	325	327	327
旧帝国大学	256	221	235	270	311	344	339	314	315	322
附属病院無の総合大学	241	220	239	259	277	280	266	247	248	257
附属病院有の総合大学	250	216	229	248	271	267	259	242	243	244
三重大	261	198	174	199	242	228	197	179	182	199

グラフの補足説明

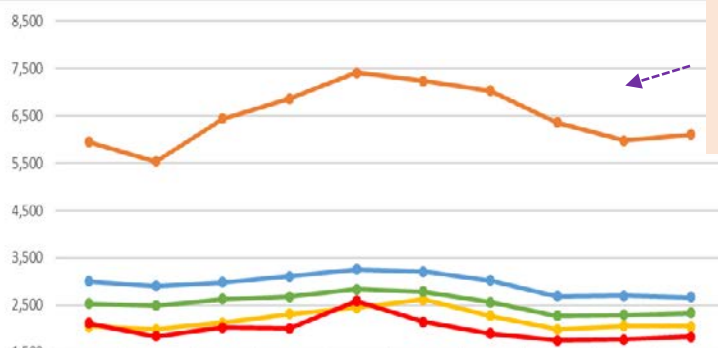
教育経費、研究経費ともに施設・設備における減価償却費等を含むため、ここでいう「教育経費」は単純な学生の授業等における教材費のみの経費ではなく、また「研究経費」は教員に配分される研究費のみの経費ではない。

教育経費、研究経費ともに人件費は含まれていない。

データは『(独)大学改革支援・学位授与機構』発行『国立大学法人の財務』より抜粋

教員一人当たりの研究経費 (千円)

(【PL】研究経費) / (教員数)

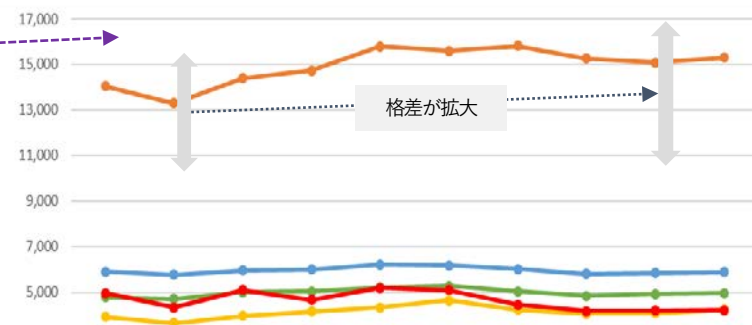


旧帝国大学はその他の大学と比較して教員一人当たりの研究経費が多い

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国立大学法人全体	3,008	2,908	2,981	3,111	3,261	3,208	3,019	2,690	2,697	2,666
旧帝国大学	5,944	5,534	6,433	6,859	7,408	7,228	7,022	6,359	5,979	6,105
附属病院無の総合大学	2,047	1,995	2,134	2,316	2,440	2,621	2,277	1,988	2,061	2,051
附属病院有の総合大学	2,532	2,494	2,629	2,676	2,835	2,791	2,565	2,273	2,301	2,340
三重大	2,124	1,844	2,033	2,012	2,593	2,154	1,907	1,753	1,780	1,831

教員一人当たりの研究経費 (千円)

(【PL】研究経費+受託研究費+共同研究費 + 【科研費の明細】直接経費) / (教員数)



格差が拡大

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国立大学法人全体	5,910	5,757	5,956	5,990	6,222	6,175	6,020	5,806	5,842	5,880
旧帝国大学	14,046	13,297	14,400	14,731	15,795	15,601	15,816	15,270	15,091	15,305
附属病院無の総合大学	3,912	3,641	3,951	4,162	4,325	4,649	4,241	4,066	4,080	4,224
附属病院有の総合大学	4,792	4,697	5,008	5,043	5,218	5,278	5,042	4,851	4,914	4,955
三重大	4,961	4,340	5,105	4,655	5,186	5,090	4,455	4,169	4,203	4,209

外部資金を除く研究経費は全体的に減少傾向にある

外部資金を含めると旧帝国大学は増加傾向に、それ以外はほぼ横ばいにある

弘前大学

- 青森県の**短命打開**のため、弘前大学は青森県、弘前市等と連携し、2005年から継続的に、**弘前市岩木地区住民の健康情報を取得**
- 2013年には国のプロジェクトに採択され、健康情報「超多項目ビッグデータ」を活用した予測法・予防法開発やビジネス化を推進

<民間資金の活用・共同研究の実施>

- 39社（2019年1月現在）の企業が参画、**民間投資（年間約3億円）を誘引**
- 認知症・生活習慣病等に関する予測サービスや健康増進サービス・製品の開発等を実施



ビジネス化事例
「アウトサービス」健康物語

第1回 日本オープンイノベーション大賞 内閣総理大臣賞（2019年3月）

公立はこだて未来大学

<STEAM人材を育成する学部を設置>

- ◆**システム情報学部**（定員240名、2000年開設）
 - 情報技術やデザイン、アート、コミュニケーション、認知心理学、AIといった様々な分野を有機的に融合させた教育を展開
 - 科学とデザインのアプローチを融合したSTEAM教育



◆活躍する卒業生（一例）

- 在学中にプロトタイプまで完成させた音知覚装置「Ontenna」(※)を2019年に商品化
 - この装置の開発が認められ、フォーブス誌アジア版において**インダストリー&マニファクチャリング分野の「30歳未満の重要人物」30人の1人に選出**
- (※) ろう者が周りの音や声を光や振動のパターンで聞き分けられる装置 2019年グッドデザイン賞受賞

滋賀大学

- ビッグデータ解析・利用の機運が高まる中、学長のリーダーシップの下、日本初のデータサイエンス学部を設置し、文理融合型大学へ。

<国のプロジェクトの活用>

2016年に「**数理及びデータサイエンスに係る教育強化**」の拠点校に採択され、企業や自治体との連携等による共同研究等を実施。



<民間資金の活用・共同研究の実施>

- ・研究成果を社会へ還元（企業の社員教育や事業への活用等）。共同研究等の成果をP B L演習教材として活用
- ・50以上の企業等との連携協定等や共同研究契約等を締結。寄附金獲得額はH28～29年度で累計**2億円超**

※国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）事業

高知大学

<土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業>

【目的】高知県の食品産業の中核を担う専門人材及び拡充に資する基礎人材を育成。



【特徴】食品製造・加工、マーケティング、実験技術、課題研究等の科目で構成され、連携企業等の実務家による講義やグループディスカッション、企業視察研修、企業の商品開発などをOJTで実施。

【対象とする職業分野】食品産業従事者

【受講期間】1-2年間

【社会人の受講しやすい工夫】

夜間開講、補講、一部の受講料を支援等



↑「販路開拓特別実習」における展示商談会出席（アグリフードEXPO）の様子

※大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(B P)として文部科学大臣が認定

金沢工業大学

教育付加価値日本一を目指す教育改革

第1回「**ジャパンSDGsアワード**」2017年12月 SDGs推進副部長（内閣官房長官）賞 受賞



I. 国際標準に準拠する技術者教育プログラム（全学必修科目：CDIOにアジア加盟）

①プロジェクトデザイン教育

解が多様に存在する問題に対しチームでその解決策を創出する

②技術者倫理教育

企業現場の実例を課題として技術者としてのマインドと価値判断能力を育成する

③数理工統合教育

工学や理工学、情報科学の専門基礎となる数学・物理・化学等を統合して学ぶ

④情報技術教育(Society 5.0社会の基盤)

AI, IoT, ICTが活用できる能力を育成する、学生と社会人が共に学びリカレント教育

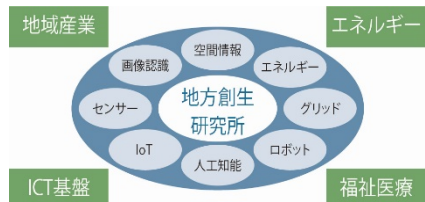
II. With コロナ時代に適応できるICT環境とラーニングマネジメントシステムの運用

- ①eシラバス, ②KITポートフォリオ, ③KITナビゲーション, ④学生ポータルシステム等

III. 地方創生研究所・SDGs推進センター

異なる分野の研究室チームが、実社会の研究課題に取り組み、社会実装化を図る地域連携・産学連携教育研究プロジェクトを推進

内閣官房「**国土強靱化に資する民間の取り組み事例**」(令和2年4月)に「災害時でも自活できるエネルギーの供給モデルを考案」が選定



共愛学園前橋国際大学

地域と大学が一体となって、次世代の地域社会を牽引する**グローバルリーダー**を育成

- ・教育の質転換を図るため、全授業のうち3割の授業を10名以下の少人数教育。さらに、7割以上の授業でアクティブラーニングを取り入れた主体的・能動的な学びを実現。
- ・海外で地元企業とビジネス課題に取り組む「ミッショングローバル研修」など様々な留学研修を設け、学生の海外経験率は約50%。
- ・前橋市、商工会議所、市内大学と一体となって地元進学、地元就職の促進等に取り組む「めぶく。プラットフォーム前橋」を構築。

他大学からも高い評価

<他大学の学長からの評価>

総合 13位
教育面 5位(4年連続)

※朝日新聞大学ランキング2020年版



美作大学

食・子ども・福祉のスペシャリストを養成する**“教育力”の美作**

【立地】中山間地域に囲まれた10万人の岡山北部の地方都市

【教育の美作】管理栄養士、社会福祉士等の国家資格取得実績で国立大学に負けない。

・実践的教育でモチベーションを高める教育に特色。学生はよく学び、学び続けることの大切さを知った卒業生を育てている。

【就職の美作】通える範囲の人口が少ないため島根・高知・沖縄など県外学生が6割以上。高いUターン就職率と専門職就職率とで地域を支える人材育成(複数県と就職支援協定を締結)

○専門職への就職率(2015~2018)

※美作大学ホームページ



○出身県へのUターン就職率(2015~2018)

※美作大学ホームページ

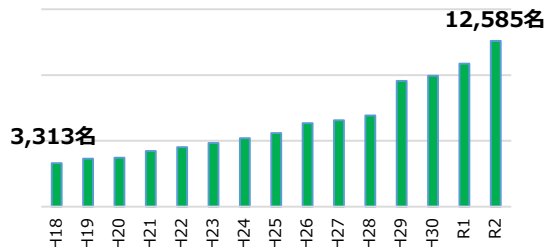


福岡工業大学

少子化の中、全国で唯一、**14年連続**で志願者数増加(2006~2020)

- ・企業出身の理事など、経営陣のリーダーシップのもと、中期経営計画(MP)と予算・各部門の行動計画を連動させ、教職協働によるP D C Aサイクルに基づく改革を実現。
- ・アクティブラーニング型の授業に重点を置くとともに、地域と連携したP B Lを推進し、自律的に考え、行動し、社会で活躍できる実践型人材を育成。
- ・就職は教育の一環であるという認識の下、手厚い就職支援に取り組み、2019年度卒業生の**就職率は99.8%**。

大学の志願者数の推移



採用を増やしたい大学



鳥取看護大学

自治体と連携し地方創生の中心に、地域看護人材を育成

・鳥取県の抱える雇用・福祉等の課題解決に向けて、鳥取県内の計5校の大学・短大と自治体・産業界で連携し、「とっとりプラットフォーム5+a」を設立。大学を設置する法人内に事務局があり、鳥取看護大学は中心的役割を果たしている。

・実績の一つとして、地方が苦しむ若者流出への対応を進め、県内大学・短大卒業生の県内就職率の増加に貢献。

・卒業生の多くが地元就職、地域に根付いた高等教育機関として力を発揮

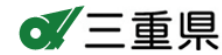
・地域住民が気軽に健康相談できる場「まちの保健室」など、大学のリソースを生かし、地域のニーズに対応。

○**県内大学・短大卒業生**の県内就職率
29.6%(H28年度) ⇒ 35.1%(H30年度)
[6ポイント増]

○**鳥取看護大学卒業生**の県内定着率
85.9%(R元年度) ※鳥取看護大学ホームページ



三重県と三重大学が連携して行う地域産業振興のための取組み



三重県では、**三重県庁と三重大学が連携**することで、県内の**経営者の育成を通じた地域産業の振興**を行っている。
三重県が主催する経営塾で**見出された有望な若手経営者**（例えば、小田島氏）が、三重大学の大学院「**地域イノベーション学**研究科」で学び、学んだ成果を基にした事業展開を三重県の**産業振興施策が後押し**をする仕組みが**有効に機能**している。

① 見つけて

三重県が若手経営者向けの**経営塾を実施**（2011年～）し、**有望な若手経営者**を見出した。

② 共に考え

三重大学が**地域産業界と連携した教育を行う新大学院**を2009年度に設置し、**地域企業の経営者に学ぶ場**を提供した。

◎目標の一つとして掲げた項目：**地域企業の社長100人を博士にする**（**社長100人博士化計画**）

○大学院で学んだ経営者（代表例）



(株)浅井農園 浅井雄一郎社長
(2010年4月入学)
高収益型トマト栽培農業を実現



(有)ふびや 小田島春樹社長
(2016年4月入学)
来客予測AIで店舗の利益が15倍

○これまでの実績と目標（博士取得した経営者の人数と企業の売上額合計）



③ 活かす

三重県が2018年11月に策定した**みえ産業振興ビジョン**を基にした施策で、地域の経営者の**活躍を後押し**する。

地域産業の発展

地方国立大学と地域行政が連携し、強い**経営人材の育成に取り組み**、**地域産業の発展**を引き起こす。

会津大学発ベンチャー

ICT拠点としての技術者集団

< 地方経済停滞の中、会津大学発ベンチャーの存在は大きい >

- 会津大学発は33社 (公立大全国 1 位 H30経産省調べ)
- 学生1,000人当たり国公立大全国1位
- 会津地区の重要産業 技術者600人強

オフィスは大学周辺に立地

- 学生にとって：アルバイト先、スキル修得
- ベンチャーにとって：優秀な技術者の確保



■ 2020年9月

- AizuBT(株) 岡 前学長
- (株)コンピュータ



■ AnostVR 2018年12月



アプリ系

秋山社長 (学生起業)
VRゲーム開発

前学長

■ デザインウム

デザイン系

前田社長
会津大学在学中設立
SPAJAMなど数々のコンテストに入賞



■ ウェブレッジ

社員200名規模(最大)



佐藤代表



Aizu R&D系
Computer Science
Laboratories

久田社長
(会津大学 博士第一号)



受託開発系

上野会長
(第一期卒業生)



1. 大学の正規の教育課程における取組

新潟大学『フィールドスタディーズ』

対象：創成学部1年次（必修科目）

目的：入学後早期から社会の現実や課題に触れ、大学で学ぶことに対する動機づけを高めるとともに、専門領域への関心を焦点化すること。

内容：日常生活に関連する地域や産業界において、現状理解や課題解決を行う4週間（実質12日間）のプログラムを実施。

受入企業等：県内自治体2機関、県内企業等13機関

✓受入企業等の負担軽減のため、教員が企業の受入担当者と協議をしながらインターンシップのテーマや期間を設計。受入企業等にとっても意義あるインターンシップとすることで、活動の継続性を確保。

✓大学と地域社会が協働で人材育成を行う契機としてインターンシップを活用。

山形大学『フィールドワーク-山形の企業の魅力(プレインターンシップ)』

対象：全学部1年次（選択必修科目）

目的：入学後早期からの就業体験を通して、キャリア意識を高めるとともに、**県内企業への進路選択の幅を広げる機会を提供すること**を目的に実施

内容：**山形県内の中小企業において**、営業同行や事務補助などの通常業務体験を行う3日間の現場実習を実施。

受入企業等：県内中小企業25社（山形県中小企業家同友会加盟企業に限定）

✓受入企業の負担軽減のため、インターンシップの期間を短期間に設定。将来的に中長期インターンシップを実施することを視野に入れ、段階的に企業開拓と受入態勢の整備を実施。

✓プログラムの基本フォーマットを大学と山形県中小企業家同友会が協働で作成。県内企業の産学協働教育に対する意識を変える契機としてインターンシップを活用。

2. 地域で推進体制を構築して実施している取組

ふじのくに地域・大学コンソーシアム

目的：静岡県内の高等教育機関相互の連携強化、地域における広範なネットワーク形成、地域社会の発展への寄与等を目的に平成26年に設立。（平成27年に公益社団法人化。）

内容：インターンシップをはじめ、単位互換等の教育連携、共同研究、国際交流等の事業を実施。

参加機関等：大学等21機関、自治体22機関、公共的団体2機関（令和元年5月）

成果：**県内企業におけるインターンシップの実施割合が増加**

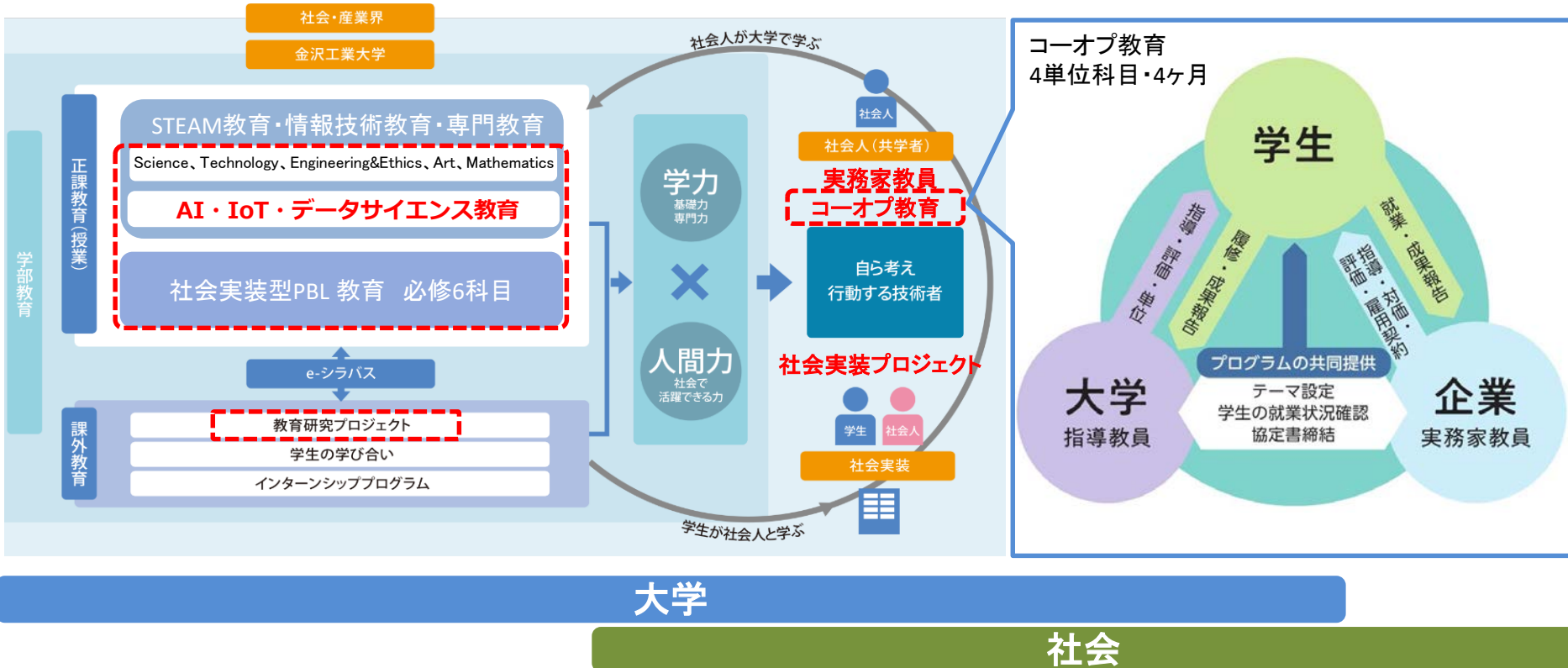
✓大学・自治体・企業から構成される全県的なインターンシップの推進体制を整備。

✓静岡大学が、学生・自治体・企業間の調整・インターンシップの実施における中心的役割を担い、県は企業向けのインターンシップ導入の手引きを作成・配布する等、連携・協力。

社会実装型教育を通じたSociety5.0人材育成：世代・分野・文化を超えた共創

学力と人間力を統合して「自ら考え行動する技術者」を育成

～社会実装プロジェクトを通して大学と社会が有機的に繋がる教育環境の構築～



- ・コーオペ教育は、インターンシップとは異なり、**大学での専門に関連した業務に従事する教育活動**
- ・教育研究のフィールドを、大学から実社会(企業)へ移し、**実際の社会課題解決に取り組む**

	コーオペ教育	インターンシップ
期間	長期間の雇用 (4か月～1年間)	短期就業体験 (1～2週間程度)
教育内容	教育主導の正課教育。大学と企業が共同でカリキュラムを策定し、専門に関連した業務に従事する	企業主導による就業体験。プログラムは受け入れる各企業が策定する。必ずしも学生の専門に関連した業務に限定されない
対価の有無	報酬あり。企業は一社員として学生を受け入れ、必要な業務に従事させ一定の期間内に成果が得られる形で実施。従って実施には大学との十分な話し合いが必要	原則的に報酬なし
事前学習	大学のカリキュラムの一環として事前学習を共同で実施	就職活動に関連した講座のみ実施
評価方法	コーオペ教育参加学生の指導教員と企業担当者による総合的な学習評価を実施	主に企業担当者からの評価が中心

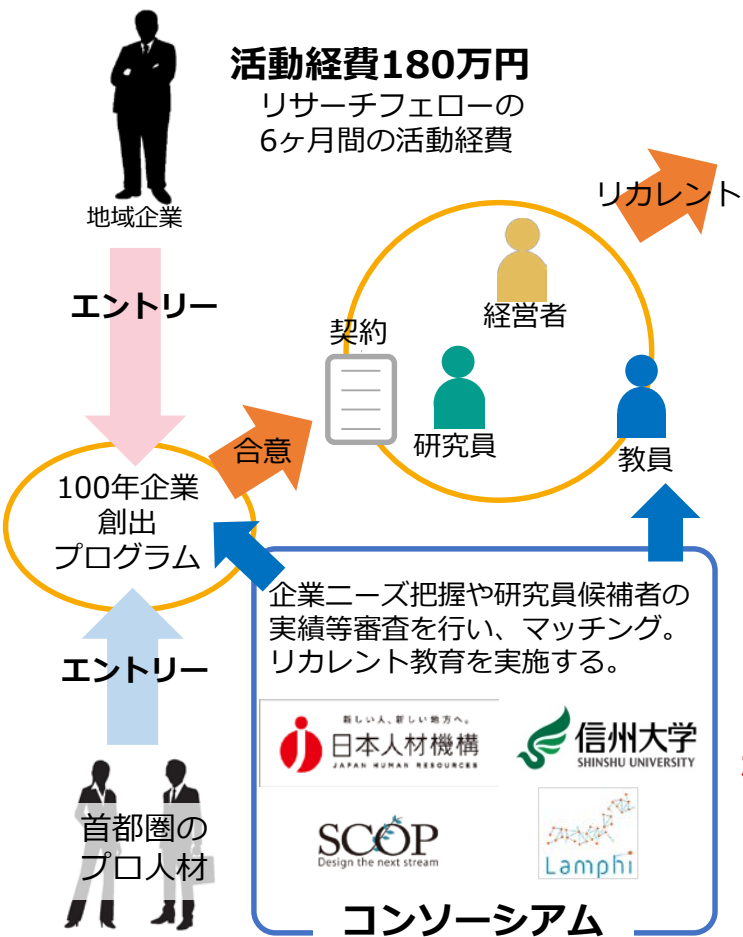
首都圏⇄地方 知と人材循環モデル

新しい未来の事業を創造したい！
私達の挑戦に参加してほしい！

地域の企業に6ヶ月間入り込み、
実践的な研究や事業活動を行う

産学連携担当「客員教員」

研究者からステップアップを希望する者には、活動について学会発表や論文執筆を継続してもらい、将来的に審査の上、委嘱を行う。



地域企業

エントリー

活動経費180万円

リサーチフェローの
6ヶ月間の活動経費

リカレント

研究者

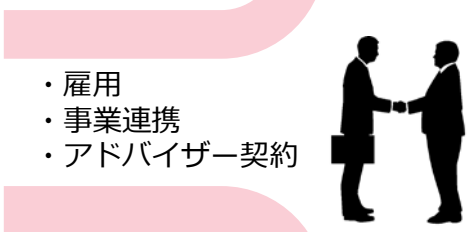
経営者

週に1日、信州大学において各教員のゼミに参加。一週間の活動を相互に報告し、100年シナリオのアップデートを行ったり、ケースメソッド等で先進的企業事例等を学ぶ。



ゼミ実施風景

アウトカム



- ・雇用
- ・事業連携
- ・アドバイザー契約

アウトカム

地域との繋がり強化

- ・アントレプレナー教育
- ・共同研究等のコーディネート
- ・地域活性化事業の創出
- ・企業間連携事業の創出

アウトプット

研究員の能力UP、シナリオ作成

企業が100年先へと持続的に発展する未来を創造し、そこに続くシナリオ、入口として取り組むべき現在課題の解決に取り組む。
6ヶ月間の期間を通じて、相互にマッチングの可能性を探索する

新しい人、新しい地方へ。

日本人材機構
JAPAN HUMAN RESOURCES

信州大学
SHINSHU UNIVERSITY

SCOP
Design the next stream

Lamphi

コンソーシアム

首都圏のプロ人材

新しい仕事・働き方にチャレンジをしたい！
地方での仕事・暮らしに興味あり！

地域の核となる高等教育の推進方策に関する中教審答申及び政府文書の記述

(文部科学省提出資料)

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月26日中央教育審議会答申）

- ・地域における高等教育のグランドデザインの策定をはじめ、地域の高等教育に積極的に関わるという観点から、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等とが恒常的に連携を行うための体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）の構築を進めるとともに、「地域連携プラットフォーム（仮称）」において議論すべき事項等について、国による「ガイドライン」を策定する。
- ・国公立の設置形態の枠組みを越えて、大学等の機能の分担及び教育研究や事務の連携を進めるなど、各大学等の強みを活かした連携を可能とする制度（大学等連携推進法人（仮称））を導入する。その際、連携を推進するための制度的な見直し（例えば、単位互換制度に関連して全ての科目を自大学で開設するという設置基準の緩和等）を、質の保証に留意しつつ、併せて検討する。なお、定員割れや赤字経営の大学の安易な救済とならないよう配慮する。

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

- ・「大学等連携推進法人（仮称）」を、2020年度夏を目途に制度化し、国公私の枠組みを超えた大学等の連携や機能分担を促進する。
- ・地域の大学等が、地方公共団体や産業界とともに、地域の将来像の議論等を行う恒常的な体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築するためのガイドラインを、2020年度夏を目途に策定する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）


- ・地方公共団体と地方大学が緊密に連携して、中長期的な見通しの下、その地域の活性化及び地域社会課題の解決に必要な研究シーズの社会実装や、そのために必要な人材を将来にわたって確保するために必要な取組を進めることを支援し、もって地方創生に資する科学技術イノベーションが地域において自律的・継続的に創出されるエコシステムを構築する。
- ・大学と産業界・地方公共団体との連携強化を推進し、地域のニーズを踏まえた人材育成等を促進するため、各地域における地域連携プラットフォーム（仮称）の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進する。


【地域連携プラットフォームの必要性と意義】


(※) ガイドラインは、各地域が抱える事情や課題が様々であることを前提として、地域連携プラットフォームの構築に向けて検討する際の参考に資するもの。

- 大学等の高等教育機関は**地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤**。各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換といった動きの中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要**。
- **地域の大学等、地方公共団体、産業界等がそれぞれの立場から単独で複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むことは限界**。

- IT技術等の進化により、**地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス**。
- このため、大学等、地方公共団体、産業界等様々な**関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化**を図っていくことが不可欠。

 **大学等**にとっては、**地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化**や大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上

 **地方公共団体**にとっては、大学等の知と人材を活用した**課題解決**や**域内への若者の定着促進**、地域の**経済基盤強化と社会の維持・存続**

 **産業界**にとっては、**自らのニーズを反映した人材育成**や**共同研究による活性化**、魅力的な雇用の**維持・増加**

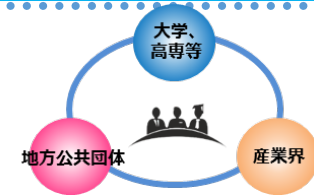
地域連携プラットフォームの体制整備、運営（既存の地域ネットワークや産官学連携の枠組みを活用することも考えられる）

体制整備の考え方

- 対象地域：都道府県などの行政単位、生活・経済圏、都道府県を越えた広域ブロック等、地域によって最適な単位を検討
- 参画主体：大学等、地方公共団体、産業界等の組織的関与（トップの関与とともにミドル層、キーパーソンが対話に参画）

運営の考え方

- 運営：恒常的な運営体制の構築、既存のネットワークの活用も有効（議論の場、企画立案、実行組織等の役割分担、コーディネート・事務局機能）
- 予算：参画組織からの会費徴収、国等のプロジェクト予算、企業版ふるさと納税など多様な財源を活用 等



地域連携プラットフォームで共有・議論・実行することが考えられる事項

(※) ガイドラインの参考資料として、地域ごとの大学、人口動態、産業構造の状況など議論の参考として考えられるデータ集を整理し、検討を促す。

地域社会のビジョンの共有、理解の促進

- 地域社会、地域産業のビジョン等
- 地域の高等教育の果たす役割を再確認 等

地域の現状・課題の共有と将来予測

- 大学進学時等の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測も含め議論 等

議論することが考えられる事項

- プラットフォームにおける共通的な目標、方向性の確認
- 目標等を踏まえた行動計画、地域課題の解決策
- 地域の高等教育のグランドデザイン 等

課題解決のために実行する事項（例）

- 地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトの提供
- 産業振興、イノベーションの創出
- 大学等進学率（特に域内進学率）や域内定着率の向上策
- 外国人留学生の受入れや社会人向け教育プログラムの開発 等

地域の高等教育機会と人材の確保

高等教育機関との連携による課題解決と地域振興

地域社会の維持・活性化

制度趣旨

- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が認定する制度を設ける。
- 併せて、認定を受けた一般社団法人の社員である大学の設置者が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した授業科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる特例措置を設ける。

(一般社団法人)〇〇地域大学ネットワーク機構

※評議会の設置は任意

理事会
(理事3人以上、監事1人以上、
法人の業務執行の決定)

法人の業務を執行

社員総会
法人に関する重要事項
の決議

- ・意見具申
- ・業務の実施状況の評価

**大学等連携推進
評議会**
※学識経験者、産業界等で構成

①申請

②認定

文部科学大臣

※ 法人には、毎事業年度終了後に事業報告書や計算書類等の公表を求める

連携推進方針

- 連携の推進を図る意義・目標、連携推進業務に関する事項
- 教学上の特例措置を活用する場合には、その連携の意義・内容や、大学間の役割分担

連携推進業務(例)

教育機能の強化

- 単位互換の促進、連携開設科目の開設※、連携開設科目を活用した教職課程の共同設置※、共同教育課程(共同学位)での各大学修得単位数の引下げ※等

研究機能の強化

- 産学連携・地域との協働に関する事業の共同実施、研究施設の共同利用、知的財産の共同管理

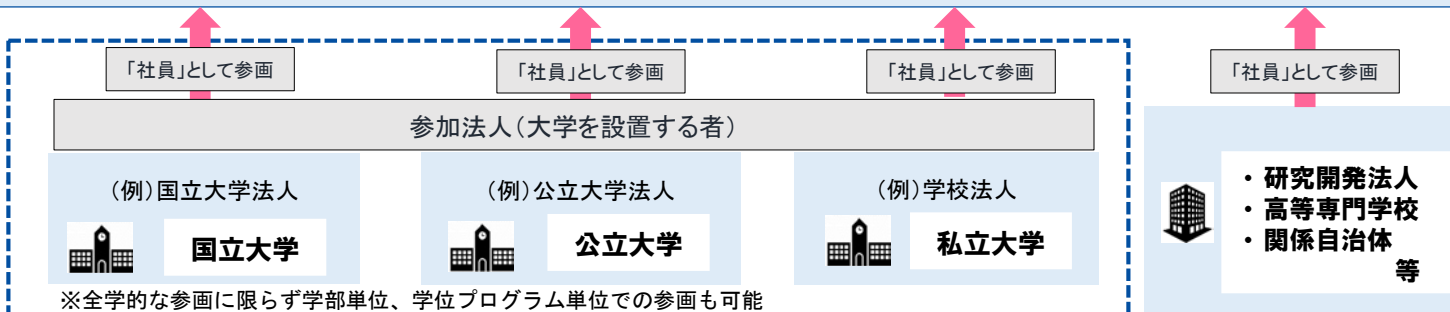
運営の効率化

- FD・SDの共同実施、事務の共同実施、物品・ソフトウェアの共同調達

※一法人傘下の大学間及び認定を受けた一般社団法人における参加大学間に限定して認めるもの

大臣による認定基準(例)

- 連携推進業務を主たる目的とすること
- 連携推進業務に必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること
- 連携推進業務を安定的かつ一体的に行うことが可能な組織体制、役員構成であること
- 参加法人の有する議決権の合計が総社員の議決権の過半を占めていること



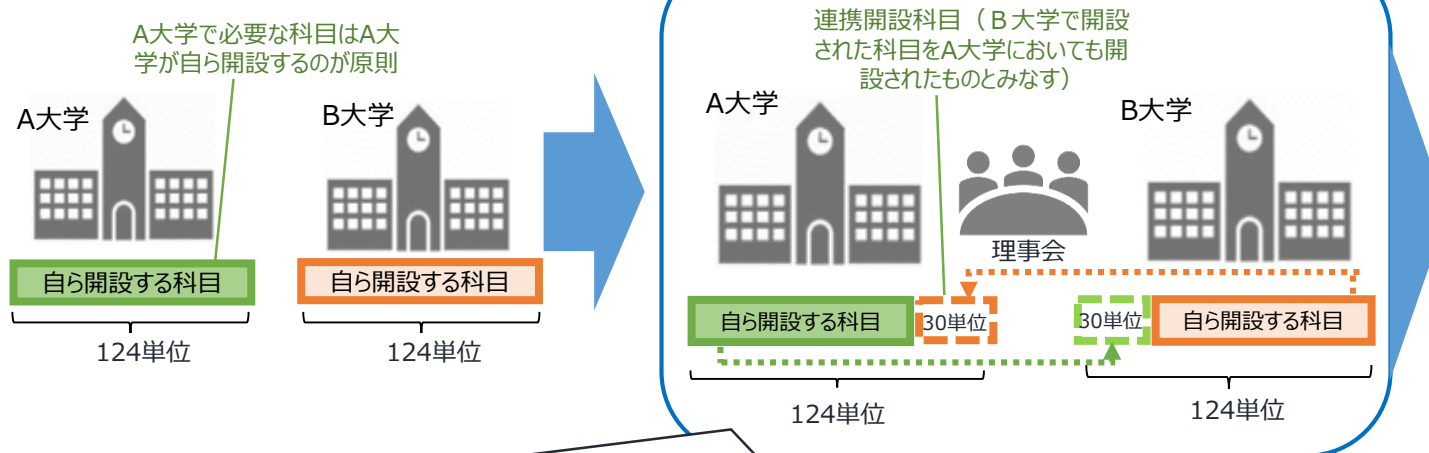
大学等連携推進法人・複数大学設置法人の下で新たに可能となる授業科目の連携開設について

(文部科学省提出資料)

概要

- 各大学で開設される授業科目について、大学設置基準第19条において、「**大学は、…教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。**」とされている（**自ら開設の原則**）。
- ↓
- 社会ニーズ等に機動的に対応していくためには、各大学が強みを持ち寄り、資源を有効活用しつつ、教育研究を行う在り方へ変化することが必要
- **質の保証にも留意**しつつ、継続的に緊密な連携が期待される大学等連携推進法人及び複数大学設置法人の下で、**他の大学が当該大学と連携して開設した授業科目を当該大学においても自ら開設したものとみなす**特例措置を設ける。

<連携開設科目のイメージ>



<得られる成果>

- ①各大学の強みや特色を生かして、
 - ・充実した教育プログラムの提供
 - ・弱点分野の相互補完
 - ・**地域が求める人材等**を連携して育成
 - ②各大学の教育研究資源を有効活用することで、
 - ・**きめ細かな指導や少人数教育**の実施
- ⇒例えば、地域の大学が連携して**数理・データサイエンス・AI教育を実施**することや、**教養教育を充実**させることが可能に。

質保証の要件

- ✓ 参加大学間で**教学上の連携を図る意義・目標、実施計画等を共有、明確化するための「大学等連携推進方針」**を策定し、**文部科学大臣へ届出**
- ✓ 参加大学間で**連携開設科目を適切に運営するための教学管理体制を構築**（授業内容や授業計画、成績評価の基準等を協議、調整する場）
- ✓ 連携開設科目で**修得できる単位数の上限を設定**（学士課程：30単位を上限）
- ✓ 連携開設科目の科目名、授業計画、成績評価の基準等の**情報公表を義務付け**等

センター・オブ・イノベーション（COI）プログラムの概要

(文部科学省提出資料)

事業概要

○10年後の目指すべき日本の社会像を見据えたビジョン主導型のチャレンジング・ハイリスクな研究開発を支援。（10年後の社会のあるべき姿から、現在取り組むべき研究開発課題を設定する「**バックキャスト**」型の研究開発）

○大学や企業等の関係者が一つ屋根の下で議論し、一体（**アンダーワンルーフ**）となって取り組む。

○企業や大学だけでは実現できない革新的なイノベーションを産学連携で実現するとともに、革新的なイノベーションを連続的に創出する**イノベーションプラットフォームを整備**する。

◇支援対象：大学等（18拠点）、事業規模：1億円～10億円／拠点・年

◇事業期間：平成25年度～令和3年度（原則9年）

推進体制

COI STREAM ガバニング委員会
ビジョンの設定と全体方針の決定

ビジョナリー・チーム

各拠点を評価・支援するため、企業経営経験者を中心とした、**ビジョン毎のチーム**を設置し、毎年サイトビジット、個別ヒアリング等による**徹底した進捗管理**を実施。

構造化チーム

COI拠点における若手支援、データ連携、規制対応等の**横断的課題への対応**や、**拠点間連携の推進**等に対して産学の有識者が支援を実施。

3つのビジョン（10年後の日本が目指すべき姿）

ビジョン1

少子高齢化先進国としての持続性確保

北海道大学
弘前大学
東北大学
東京大学
川崎市産業振興財団
立命館大学
京都大学

ビジョン2

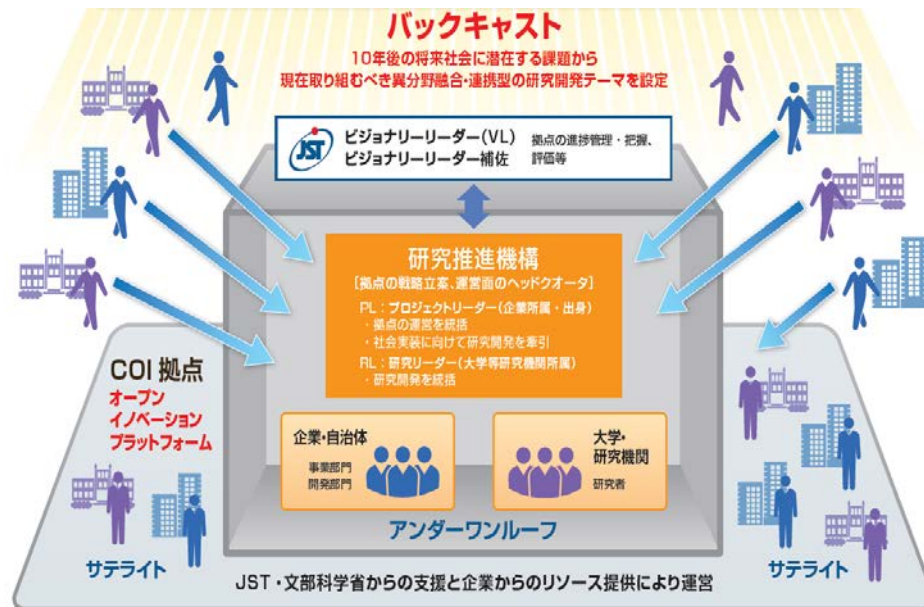
豊かな生活環境の構築（繁栄し、尊敬される国へ）

東京藝術大学
東京工業大学
大阪大学
広島大学

ビジョン3

活気ある持続可能な社会の構築

山形大学
東京大学
慶應義塾大学
金沢工業大学
信州大学
名古屋大学
九州大学



背景・課題

- 将来の不確実性や知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを産学官の共創（産学官共創）により構築することが必要。
- 今後、「**ウイズ・コロナ**」、「**ポスト・コロナ**」の**社会像**を世界中が模索する中、**産学官民で将来ビジョンを策定・共有し、その実現に向かって取り組む**ことが必要。
- 経済が厳しい状況にある中、**国が重点的に支援し、大学等を中核とした組織対組織の本格的な共同研究開発の推進と環境づくりを進める**ことが重要。

【統合イノベーション戦略2020（令和2年7月17日閣議決定）】

・新型コロナウイルス感染症の影響による、産学連携の研究開発投資の急激な減速を防ぎ、悪循環を回避していくため、コロナショック後の社会変革や社会課題の解決に繋がる優れた新事業を目指す産学官の共同研究開発やオープンイノベーション促進及び地方大学の機能強化による恒常的なイノベーション・エコシステム構築のための施策を推進する。

事業概要

- **新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国連の持続可能な開発目標（SDGs）にもとづく未来のあるべき社会像（ビジョン）**を描き、その達成に向けて、大学等を中心とした産学官共創により、ビジョン実現に向けた「**新たな経済的・社会的価値を創造するバックキャスト型研究開発**」とそれを支える「**産学共創システムの構築・持続的運営**」をパッケージで推進する**拠点の形成を支援**。

（3つのポイント）

「人が変わる」
SDGs×ウイズ/ポストコロナに係るビジョンを共有

「大学が変わる」
持続的な産学共創システムの整備・運営

「社会が変わる」
科学技術イノベーションによる社会システムの変革

新型コロナウイルスの影響を踏まえ、SDGsに基づく未来のあるべき社会像を探索し、参画する組織のトップ層までビジョンを共有。「ウイズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」の国の成長と地方活性化、持続可能な社会の実現を目指す。

産学共創拠点を**自立的に運営**するためのシステム（産学共創システム）を構築。プロジェクト終了後も、代表機関が中心となり持続的に運営。

ビジョンから**バックキャスト**し、研究開発目標と課題を設定。**組織内外の様々なリソースを統合することで最適な体制を構築し**、イノベーション創出に向けた研究開発を実施。ビジョン実現に必要な社会実装、社会システム変革を目指す。



育成型・本格型合わせて約34億円

A 大学・研究開発法人 B 企業 C 自治体 連携のイメージ	育成型 移行審査	共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 育成型 目指すビジョンの構築や研究テーマの組成、研究推進体制整備等を実施。進捗管理、ネットワーキングや発展シナリオ等のハンズオン支援及び本格型への移行審査を実施。	支援規模：3千万円程度/年 支援期間：2年度程度 支援件数：22拠点程度（新規12拠点程度）
	本格型	①知識集約型社会を牽引する大学等の強みを活かし、「ウイズ・コロナ」、「ポスト・コロナ」時代の社会ビジョン達成を目指す産学官共創拠点（共創分野）、②国の重点戦略（政策重点分野）を踏まえた拠点、③ 大学等と地域のパートナーシップによる拠点（地域共創分野） について、価値創造のバックキャスト研究開発と持続的なシステム構築を推進。	支援規模：～4億円程度/年 支援期間：最長10年度 支援件数：10拠点程度（新規4拠点程度）
	OPERA (継続のみ)	民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型連携による非競争領域の大型共同研究と博士学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等を一体的に推進。	支援規模：共創PF型・育成型1.7億円/年 OI機構連携型 1億円/年 支援期間：原則5年度(育成型6年度)
	COI STREAM (継続のみ)	10年後の目指すべき日本の社会像を見据えたビジョン主導によるバックキャスト型のチャレンジング・ハイリスクな研究開発を、大学や企業等の関係者が一つ屋根の下で一体となって推進。	支援規模：1-10億円/年度 支援期間：原則9年度

プラットフォーム型産学官連携の一体的推進
イノベーション・エコシステムの形成

背景・課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、知的・人的・物的リソースを都市部に依存する**一極集中型の日本社会の脆弱性を浮き彫りに**。「ウイズ/ポストコロナ」時代を生き抜くため、強靭性(レジリエンス)を獲得し、新たな感染症などの危機にさらされても持続できる経済・社会構造への変革が必須。
- **地域への分散化**を図りリスクを最小化し、都市部の機能低下が地域の機能低下につながることはないよう、地域産業・社会の抱える課題に対して、**地域が自ら行動して自律的・持続的に課題を解決することが可能なイノベーション・エコシステムの構築が急務**。
- 絶えず変化・複雑化する地域の課題に対し、知の拠点である地方大学、地域ニーズを把握している地方自治体、出口となる企業がそれぞれの立場のみで課題解決やイノベーションを創出することは限界にきており、地域における産学官の**地域共創の場の構築が必要**。

【経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)】

- 感染症拡大を受けて産学連携を促進しスタートアップ活動の停滞を防ぐためにも、社会変革や社会課題の解決につながる優れた新事業を目指す産学官の共同研究開発の強化や大学発ベンチャー支援、**地方大学を核とした共創の場の構築支援**・アントレプレナーシップ教育等を推進。

【まち・ひと・しごと創生基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)】

- **地方公共団体と地方大学が緊密に連携して**、中長期的な見通しの下、**その地域の活性化及び地域社会課題の解決に必要な研究シーズの社会実装**や、そのために必要な人材を将来にわたって確保するために必要な取組を進めることを支援し、もって地方創生に資する科学技術イノベーションが地域において自律的・継続的に創出される**エコシステムを構築**する。
- 大学と産業界・地方公共団体との連携強化を推進し、地域のニーズを踏まえた人材育成等を促進するため、各地域における**地域連携プラットフォーム(仮称)の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進**する。
- 地方大学において、地域の特性やニーズを踏まえた人材を育成し、地域に着実に定着させるとともに、**イノベーションの創出や社会実装**により地方における新たな産業や雇用の創出を更に推進するため、STEAM人材の育成や分野融合の教育研究推進とその成果の社会実装等を強化する地方国立大学の定員の増員を含め、今後の地方大学の望ましい在り方を実現するための大胆な改革に向けた検討を速やかに行う。

事業概要

SDGs、ウイズ/ポストコロナ時代をふまえた未来の地域社会のあるべき姿(地域拠点ビジョン)に基づき、大学等と地域のパートナーシップによる地域共創の場を通じて、地域が自律的に地域課題解決・地域経済発展を進めることができる持続的な地域産学官共創システムを形成し、地域の社会システムの変革に寄与することを目指す。

(3つのポイント)

「人が変わる」

SDGs×ウイズ/ポストコロナに係る地域拠点ビジョンを共有

「大学が変わる」

持続的な地域産学官共創システムの整備・運営

「地域社会が変わる」

科学技術イノベーションによる社会システムの変革

- 「ウイズ/ポストコロナ」時代を生き抜き、地域課題の解決や地域経済の発展を通じた持続的な地域社会の実現に向け、**地域共創の場で地域拠点ビジョンを策定・共有し、産学官のステークホルダが新たな関係を構築**。
- 地方大学等を中心とした**地域共創拠点に、持続的な運営に必要な機能を備えたシステム(地域産学官共創システム)の整備・運営を図る**など、拠点の自立化に向けた取組を推進。
- 地域拠点ビジョンからの**バックキャスト**により、地方大学等の知・人材を活かして、**産学共同研究開発により科学技術イノベーションを創出。産学官の協力によりビジョン実現に必要な社会実装を図るとともに、地域の社会システム変革に寄与することを目指す**。

【事業スキーム】

提案主体：大学等×自治体×企業



◆ 育成型：8拠点程度

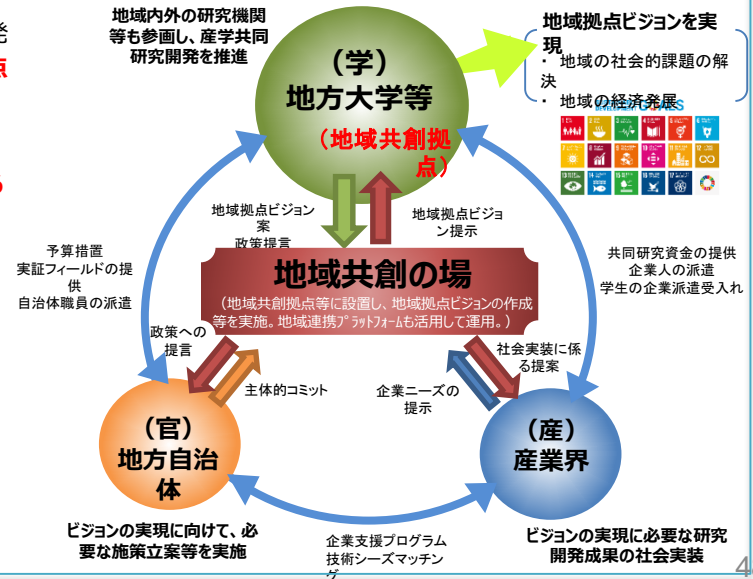
支援規模：3千万円程度/1拠点

支援期間：2年度程度

◆ 本格型：2拠点程度

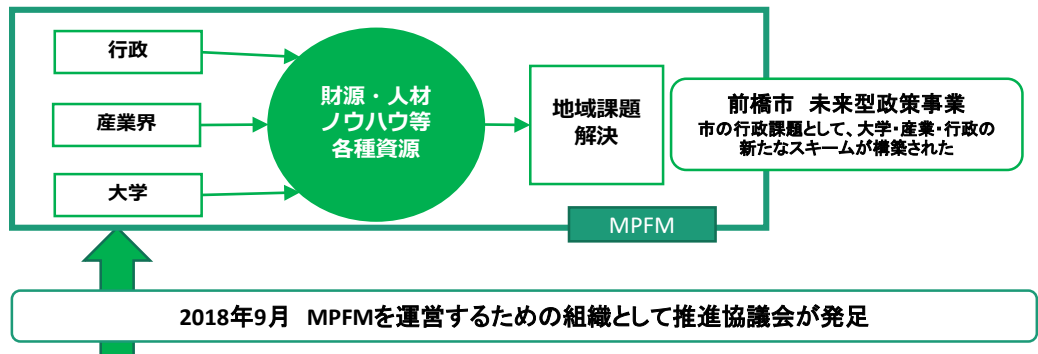
支援規模：2億円程度/1拠点

支援期間：最長10年度

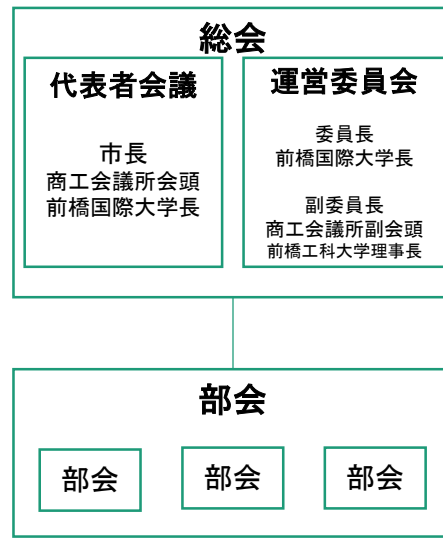


めぶく。プラットフォーム前橋

しくみ・構成・組織



連携基盤推進協議会の組織



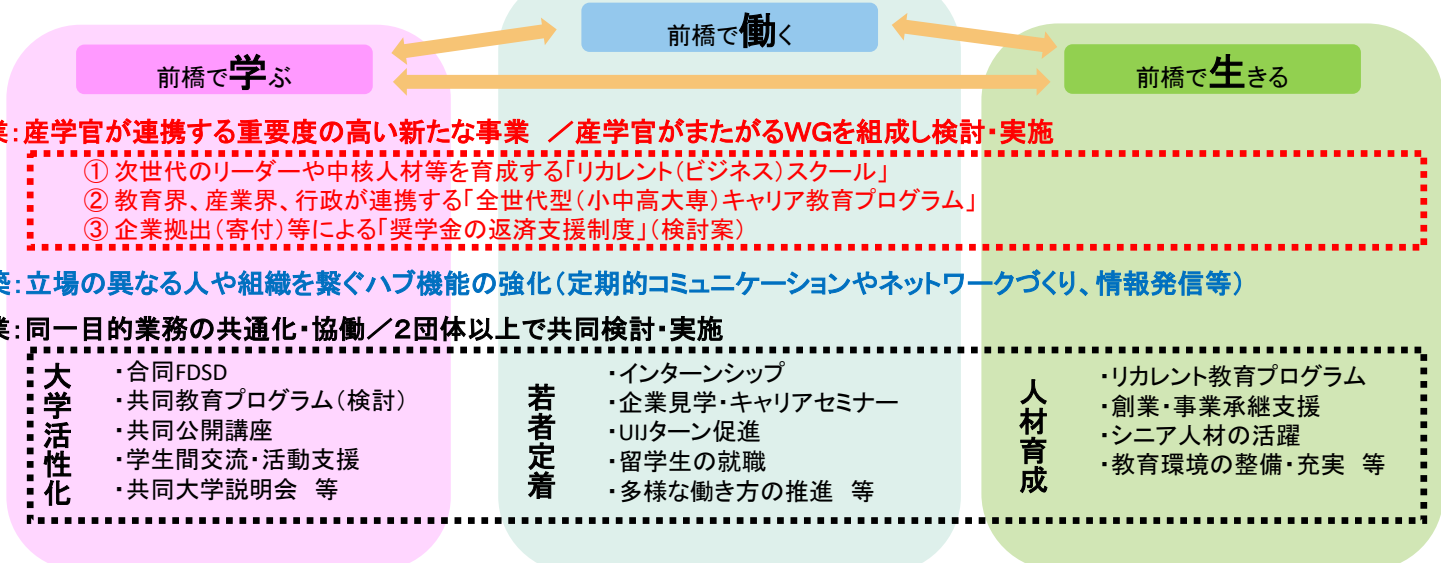
共同事務局

地域人材の育成・定着に向けた産学官連携基盤推進協議会



- 前橋市
- 前橋商工会議所
- 群馬大学
- 県立県民健康科学大学
- 市立前橋工科大学
- 群馬医療福祉大学
- 明和学園短期大学
- 共愛学園前橋国際大学

取組のテーマと方向性



教養教育改革、新学部設置の経緯

全学教育検討WG

(第1次教養教育WG)

(H20.12~)



新しい教養教育の具体像作成WG

(第2次教養教育WG)

(H21.11~)



教務委員会

新しい全学教育カリキュラム改善専門部会

(H22.12~)

新学部設置検討WG

(H22.9~)

学長コメント (H21.9)

- ① 学士教育共通理念の設定
- ② 長崎大学モデルの教養教育の創生
- ③ 教養教育に責任を持つ教員組織の形成

学長コメント (H22.8)

- “三位一体改革”
- ① 新学部構想
 - ② 既存3学部(教育、経済、環境科学)改革
 - ③ 教養教育改革

学長コメント (H23.5)

- ① 24年度から新教養教育の開始
- ② 人文社会系学部の創設
- ③ 経済学部にて特色的教育コース
- ④ 環境科学部カリキュラム改革
- ⑤ 教育学研究科の改組

新しい教養教育開始

(H24.4~)

多文化社会学部設置

(H26.4~)

学生定員・教員ポイントの再配置

教育学研究科の教職

大学院一本化(H26.4~)

多文化の共生と協働が求められる現代世界において、存在感をもって政治・経済、文化、社会活動分野等で国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を、従来にはない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成

- (1) 総合大学の必須の要素としての人文社会学の系譜を構築
- (2) 長崎の歴史・文化・風土に根ざすグローカリティの付与：
キーワードはオランダ、中国、アフリカ
- (3) **学士教育改革（グローバル人材育成）**のドライビング・フォース

- ・特色ある入試(英語力と批判的思考力)
- ・1年次前期の**Transition Program**(準秋入学制)
- ・卓越した実践的英語力の達成(TOEFL ITP 600)
- ・海外留学の必修化
- ・国際性に富む教員団と英語による授業
- ・学生を鍛える学修環境(学びの質の転換)
- ・1年間の寮生活(留学生とのルームシェア)の義務化
- ・多文化社会の包括的理解から出口における専門性(コース)へ

* 学生定員：**100名**(経済**90名**、環境科学**10名** 拠出)

専任教員：**35名**(経済**11**、環境科学**5**、教育**4**など既存学部より計**23ポスト** 拠出)

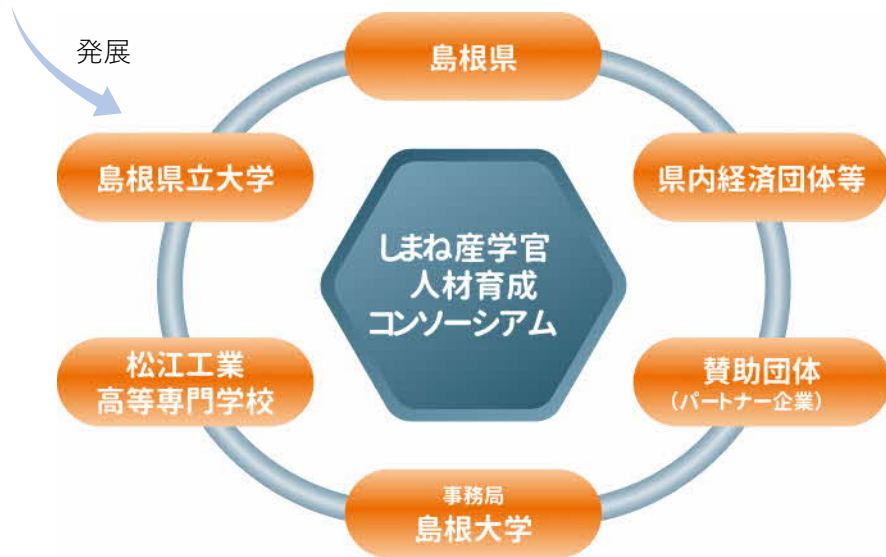
しまね産学官人材育成コンソーシアム(1)

- COC+事業で構築した産学官民の協議体を発展（令和2年度～）
- 地域の自立的な取組により若者の人材育成と県内定着を目指す

*COC+とは、文部科学省による「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の呼称。事業期間：平成27年度～令和元年度



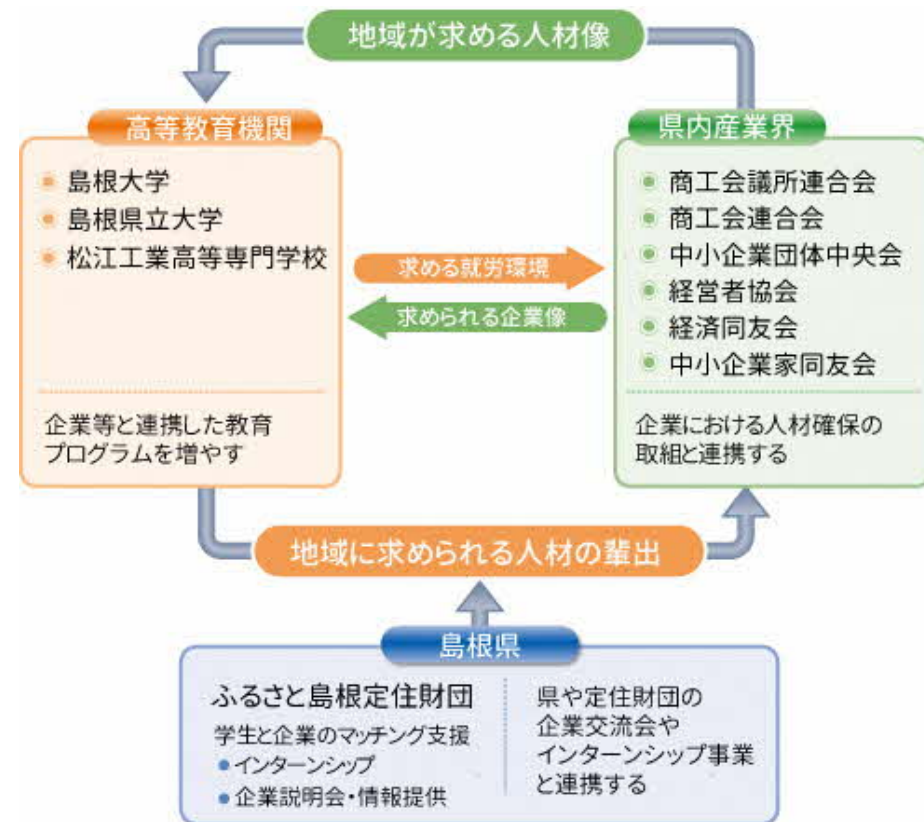
共同代表（筆頭） 島根県知事



共同代表 島根大学学長



協定締結式、運営協議会（令和2年3月26日）



（丸山委員 提出資料）

しまね産学官人材育成コンソーシアム(2)

- たたらPJの取組等を契機に、島根大学の定員・機能の充実が図られれば、このコンソーシアムの仕組みを生かして、県内産業の人材育成と県内への人材定着に、さらに強力に取り組んでいきたい

[現行の目標と取組]



STAGE 3 企業を選択する



魅力あるインターンシップ 7,638千円

STAGE 2 関心の高い企業を深く知る



しまね大交流会、企業等と連携した教育プログラム 23,326千円

STAGE 1 島根を広く知る



企業交流会・企業見学ツアー 12,197千円

事務局費 (人件費4名分+事務費) 23,420千円

- ・事業推進コーディネーター (非常勤)
- ・企画プロデューサー (常勤)
- ・事務職員 (非常勤)
- ・事務補佐員 (非常勤)

総事業費 66,581千円 (県関連事業を含む)

(内訳)

- ・島根県 45,261千円
- ・島根大学 12,100千円
- ・島根県立大学 1,997千円
- ・松江高専 1,733千円
- ・経済団体等 490千円
- ・賛助団体 (企業) 5,000千円

(丸山委員 提出資料)

山梨県との多様な連携実績 (山梨大学の事例：一部紹介)

□ 医療分野等での連携実績

- “**地域周産期等医療学講座**(山梨県の寄附講座・H20年度～)”を医学部に設置。本学から常勤産科医を派遣するなど、体制を整備した結果、**県内の公立病院が約11年ぶりに分娩を再開**(H30年度)。
- 医療資源を効率的に配置し、質の高い診療提供のための“**地域医療連携支援学講座**(山梨県の寄附講座・H23～H26年度)”や“**山梨県地域医療支援センター**”の運営を通じて**医師定着事業を協力して展開**。

□ 産業振興での連携実績

- 大学が持つノウハウを活用して、医療機器分野における設計開発技術者を養成する“**医療機器産業技術人材養成講座***”を開講(H27年度～)。
- 山梨県が推進している水素・燃料電池産業分野での事業展開に向け、“**燃料電池関連製品開発人材養成講座***”を開講(H28年度～)。
【*やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト】

“**山梨大学・山梨県連携推進協議会**”を毎年開催し、
様々な分野での**連携事業を実施**(H15年度～)。

大学間連携の強化

○ 両大学で一般社団法人を設立

- 国立と公立という設置形態の異なる大学が参画する**全国初の組織**、“**(一社)大学アライアンスやまなし**”を設立(R1年12月18日)。
- 各種連携事業推進のため、両大学の連携事業に対して一定のガバナンスを掛け、実行性を担保。



山梨大学内に“(一社)大学アライアンスやまなし”の事務所を開設

これまでにない連携協力体制の構築

○ 山梨県と両大学の3者間で連携協定を締結

- 教育・研究等の実施を通じ、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目的に3者間で協定を締結(R1年5月23日)。

(ポイント①)

- 山梨県が、両大学が行う取組み等に協力。

(ポイント②)

- 両大学は、“大学等連携推進法人制度”の活用等を含めた連携を検討。

(ポイント③)

- 連携・協力を**県内の他の高等教育機関等にも波及させることを検討**。



○協定締結式(出席者)

中：長崎幸太郎 山梨県知事
右：島田 眞路 山梨大学 学長
左：清水 一彦 山梨県立大学 理事長・学長

◎ 山梨県との関係が更に深化 (信頼関係の構築)

- 知事の要請に基づく新型コロナウイルスの感染者受入れ。
- 山梨大学の敷地内にドライブスルーPCR検査場を設置。
- 県内有識者等から幅広く意見を聴取することを目的に、新設された“**山梨政策評議会**”に**両学長が委員として参画**。
- “**(一社)大学アライアンスやまなし**”に**県の現職幹部2名が理事として参画**。



新たな連携事業への展開

○ やまなし幼児教育センターの設置

- 幼児期の教育充実や保育士、教諭の資質向上を目指す“**やまなし幼児教育センター**”を**山梨大学内に新設**(R2年10月1日)。
- 関係機関と連携しながら、各種研修会の実施・幼児教育アドバイザーの派遣・幼児教育の現状や課題などに関する調査・研究にも取り組む。



山梨大学内に山梨県の機関である“やまなし幼児教育センター”を開設

今後、山梨県の協力の下、山梨大学・山梨県立大学を中心に山梨県内の大学間連携を更に発展！

大学における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保

(1) 遠隔授業等の実施に係るルールの特典

- ①遠隔授業の自宅受講可
- ②遠隔授業で取得できる単位の上限 (60/124単位) に算入不要となる場合の特典 等



(2) 大学等における遠隔授業の実施に向けた環境整備

補正予算で以下の内容を必要に応じて整備

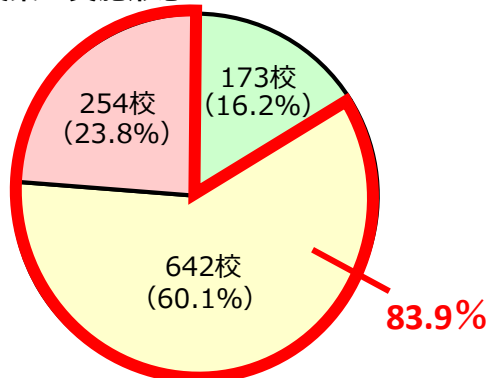
- ①システム・サーバ整備
- ②機材整備
 - 大学等側 : カメラ・音声機器等
 - 学生側 : モバイル通信装置
- ③技術面・教育面の支援体制整備 (機器のトラブル対応等の専門的人材 (TA等) の配置など)

令和2年度補正予算額 : 100億円
1次補正予算額 : 27億円
2次補正予算額 : 73億円

新型コロナウイルス感染拡大への大学等の対応状況

7月1日時点で、**すべての大学・高専が授業を実施**しており、そのうち、**約8割が遠隔授業**を利用して授業を実施。

授業の実施形態



■全面対面 ■併用
文部科学省調べ：2020年7月1日時点

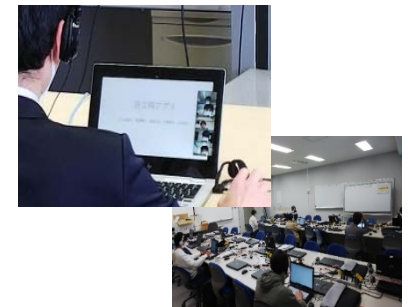
(参考) 大学における遠隔授業の取組例

愛媛大学の取組

グループワークの実践

ウェブ会議サービスならではの**強み***を活かしながら、**グループワークなどのディスカッション型の授業**を展開

(※) バーチャルなグループ分けが容易、コメント機能を使用し学生同士や教員とのディスカッションが可能、複数人で同時編集などチームでの共同作業が可能



大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～

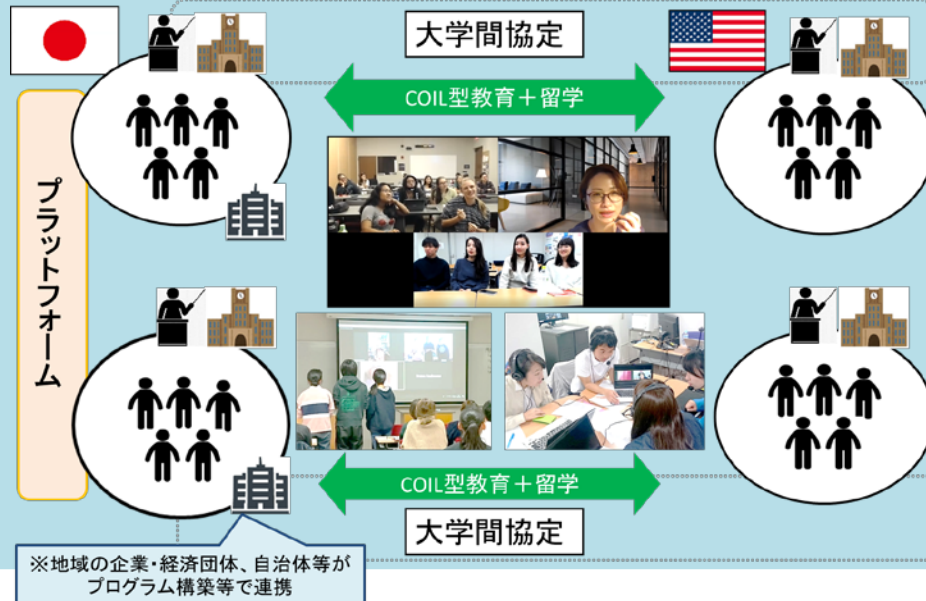
事業概要・目的（補助期間：2018-2022〈5年間〉）

2020年度予算額 219百万円（前年度予算額 243百万円）
（単価：20,250千円×9件、プラットフォーム36,700千円×1件）

- オンラインを活用した双方向の国際協働学習（COIL※）方式に基づく、我が国の大学と米国の大学との大学間交流を支援。
※COIL（Collaborative Online International Learning）
- 米国教育協議会（ACE: American Council on Education）との協力による実施。

事業イメージ

- 単位認定、成績評価などの質保証を伴う先導的な国際教育プログラムの開発・実施
 - ・COIL型協働学修プログラムやオンライン教材の開発
 - ・学修プログラム・教材を共有するためのプラットフォーム管理・運営
 - ・COILと連動して実施する交換留学



琉球大学の取組

太平洋島嶼地域の13大学と**オンラインを活用した国際的な双方向の教育**や海外学生交流プログラム（派遣・受入）を実施



Skypeなどのビデオチャット、SNS、アップロードされた教材などを学習の目的に応じて使い分け、**海外大学の学生と協働でプロジェクトやプレゼンテーションを行う学習活動を実施**

期待される効果

- 地理的条件を問わず、国際協働学習機会の提供が可能。
- 国際的な教育機会を享受する学生が拡大するとともに、海外相手国学生とのネットワークの継続的確保が可能。

基本的な考え方

- ✓ 現在、大学の総定員数の制限は原則として行っていない。（医師、歯科医師、獣医師、船舶職員、法科大学院を除く。）
- ✓ 公私立大学については、長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあり、人材の需要等社会の要請を十分に踏まえたものである場合は、大学学部の定員増（収容定員の総数の増加）が可能。一方、国立大学は、原則、学部の収容定員総数の増加は、運用上認めていない。

国立大学の定員増

大学の学部収容定員の総数の増加については、18歳人口の減少等を踏まえ、原則、運用上認めていない。

(留意事項)

- 国立大学の収容定員の増加は中期計画の変更を伴うため、文部科学大臣の認可が必要。
- 地方国立大学の定員増は近隣に所在する公私立大学への影響等を踏まえ、慎重な検討が必要。

公立大学の定員増

大学の収容定員の総数が増加する場合は、文部科学大臣への届出。

私立大学の定員増

大学の収容定員の総数が増加する場合は、文部科学大臣の認可を要件。

大学の収容定員の総数が変わらない場合は、文部科学大臣への届出。

国立大学における定員の取扱い

- **大学設置基準**において、収容定員は、学科・課程を単位として、学部ごとに定めることとされている。
- 定員の規模に応じて、教員数や校地・校舎の規模等の必要となる教育環境の水準が定められている。
- 定員（学生数）に応じて運営費交付金を配分。（学生経費）
- 大幅な定員の超過や不足に対しては、**学部・学科等の設置**や**運営費交付金の配分**等においてペナルティがある。

□ 公私立大学の学部等の設置等の認可の基準について定めた「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（文部科学省告示第四十五条）」第1条第1項第3号により、**学部単位（学部の学科ごとに修業年限が異なる場合は学科単位）の入学定員に対する入学者の割合の平均（平均入学定員超過率）が一定値以上の場合は、認可しないことを規定。**

➔ **国立大学の「意見伺い」についても、この基準に準ずること**としている。

○ 認可の基準における平均入学定員超過率に係る要件

区分	大学				短期大学	高等専門学校
	4000人以上		4000人未満			
大学規模 (収容定員)	4000人以上		4000人未満			
学部規模 (入学定員)	300人以上	100人以上 300人未満	100人未満			
	1.05未満	1.10未満	1.15未満	1.15未満	1.15未満	1.15未満

【注意】外国人留学生等の扱いについて

- ・ 正規入学する者は、**全て「定員内」の学生**として扱う
- ・ 国費留学生・私費留学生であっても、社会人であっても、正規学生は「定員内」の学生として扱う

□ 各学部の定員超過率が一定基準以上になった場合、超過した学生数分の授業料収入相当額（学部（昼間）であれば1人当たり53.6万円）を中期目標期間終了時に国庫返納する。

○ 入学定員（1年次）に対する入学者数の定員超過（学部毎に算定）

※国費留学生、外国政府派遣留学生、大学間・学部間交流協定に基づく私費留学生、留学生のための特別コースに在籍する私費留学生については、控除して超過率を算出。

大規模学部（学部入学定員300人超）	中規模学部（学部入学定員100人超300人以下）	小規模学部（学部入学定員100人以下）
105%以上	110%以上	115%以上

○ 収容定員（2年次以降）に対する在席者数の定員超過（学部毎に算定）

※上記の入学定員（1年次）に対する定員超過における控除対象の留学生に加え、休学者や2年以内の留年者（2年間海外留学をしていた場合は3年以内の留年者）について控除して超過率を算出。ただし、全科目で学修目標、授業方法・計画、成績評価基準の明示、成績評価にGPA制度を導入、成績不振の学生への個別指導（面談、補修等）を行うことが条件。

大・中規模学部（学部入学定員100人超）	小規模学部（学部入学定員100人以下）
110%以上	120%以上

定員管理の仕組み（学部）

- 私立大学については、大学の収容定員の総数が増加する場合には文部科学大臣の認可を要件とし、収容定員の総数が増加しない場合（学部・学科の再編等）は文部科学大臣への届出のみで対応できる。
- 国立大学については、学部収容定員の**総数の増加**については、18歳人口の減少等を踏まえ、医学部の臨時定員増を除き、**原則、運用上認めていない**。
 収容定員の総数が増加しない場合であっても、**学部・学科の再編等**に伴う場合には、中期目標・中期計画の変更を伴うため**文部科学大臣の認可**が必要。また、運用上で別途、**設置審の審査手続き**を行っている。
➡ 機動的な組織の再編ができないとの指摘。

	国立大学	私立大学
収容定員の増加	原則、認めていない（運用）	認可（設置審）
収容定員の範囲内の学部・学科等の整備(※) (学部・学科等の定員変更と併せて)	認可（中期目標・計画） 事前伺い(設置審)	届出（設置審）

(※) 「学位の分野」の変更がない場合のみ。「学位の分野」の変更が生じる場合は私立大学も認可が必要。
 (国立大学においても準拠した手続きを実施)

地方国立大学定員増に関する政府文書の記述

経済財政運営と改革の基本方針 2020～危機の克服、そして新しい未来へ～（令和2年7月17日閣議決定）

第3章 「新たな日常」の実現

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

- (1) 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ
- ② 二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出

魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含むSTEAM人材の育成等に必要な、**地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定する。**

まち・ひと・しごと創生基本方針 2020（令和2年7月17日閣議決定）

・2. 新たに日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正

(2) 地方への移住・定着の推進

① 地方大学の産学連携強化と体制充実

地方大学には、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。また、若者を惹きつけるような魅力的な地方大学を実現するためには、このような地方大学の特色を活かした優れた取組を重点的に支援することが重要である。このため、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向け、地方公共団体や産業界を巻き込んだ検討を行い、**地方においても今後更にニーズが高まるSTEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員の増員やオンライン教育を活用した国内外の大学との連携等を盛り込んだ、魅力的な地方大学の実現とともに魅力的な雇用の創出・拡大のための改革パッケージを早急に取りまとめる。**

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

・4. オープン・イノベーションの推進

(2) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 自律的なイノベーション・エコシステムの構築

② 高等教育・研究改革

ア) 大学改革等による知と人材の集積拠点としての大学の機能強化

地域の特性やニーズを踏まえた人材育成等の重要性に鑑み、STEAM教育・分野融合の教育研究や、その成果の社会実装を行う**地方国立大学を含めた定員増等、魅力ある地方大学の実現等に向けた改革パッケージを年内に策定する。**

指定国立大学法人制度について

1. 制度の趣旨

平成29年4月、国立大学法人法の改正により、我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人を「指定国立大学法人」として指定することができる制度を創設。

2. 指定国立大学法人とは

<指定の条件>

指定国立大学法人は、国内の競争環境の枠組みから出て、国際的な競争環境の中で、世界の有力大学と伍していく必要があるため、「研究力」、「社会との連携」、「国際協働」の3つの領域において、既に国内最高水準に位置していることを申請の要件として設定。

以下の項目を申請に当たって確認

【研究力】

- ・科学研究費助成事業の新規採択件数
- ・トップ10%論文の状況

【社会との連携】

- ・受託・共同研究収益の割合
- ・寄附金収益の割合
- ・特許権実施等収入の割合
- ・大学発ベンチャー設立数の割合（第4期～）

【国際協働】

- ・国際共著論文比率
- ・留学生及び日本人派遣学生の割合（学部・大学院）
- ・外国人教員割合（第4期～）

<指定国立大学法人に関する特例>

- 研究成果の活用促進のための出資対象範囲の拡大（コンサルティング会社等への出資）
- 役職員の報酬・給与等の基準の設定における国際的に卓越した人材確保の必要性の考慮
- 余裕金の運用の認定特例（文部科学大臣の認定不要）

※今後も法人の要望の状況に応じて規制緩和を検討予定

3. 審査経過及び指定の状況

指定国立大学法人の審査は、外国人有識者を含む外部有識者からなる委員会（国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会指定国立大学法人部会）が書面審査、ヒアリング審査及び現地視察を実施。文部科学大臣は国立大学法人評価委員会の意見を聴いて指定。

【第3期審査経過及び指定】

- ・公募（平成28年11/30～平成29年3/31）
- ・指定国立大学法人部会による審査（ヒアリング審査及び現地視察：5/27～6/2）
- ・文部科学大臣による指定（東北・東京・京都）及び指定候補（東京工業・一橋・名古屋・大阪）への構想の充実・高度化の要請（6/30）
- ・指定候補の法人について、構想の充実・高度化を確認し、文部科学大臣による指定（平成29年3/20～令和元年9/5）

<指定国立大学法人>

国立大学法人東北大学（平成29年6月30日指定）
国立大学法人東京大学（平成29年6月30日指定）
国立大学法人京都大学（平成29年6月30日指定）
国立大学法人東京工業大学（平成30年3月20日指定）
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学（平成30年3月20日指定）
国立大学法人大阪大学（平成30年10月23日指定）
国立大学法人一橋大学（令和元年9月5日指定）

【第4期審査について】

- ・公募（令和元年10/16～令和2年1/31）
- ・指定国立大学法人部会による審査（ヒアリング審査及び現地視察を経て、文部科学大臣により指定）

<指定国立大学法人>

国立大学法人筑波大学（令和2年10月15日指定）
国立大学法人東京医科歯科大学（令和2年10月15日指定）



全国各地の知と人材の集約拠点である国立大学が「社会変革の原動力」として地域や世界を牽引

改革の
方向性



取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより第4期に向けた改革を着実に実施
コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた教育研究・大学経営や学生の学び方に挑戦する取組を支援

Society5.0に向けた人材育成の推進

数理・データサイエンス・AI教育の全国展開 10億円(対前年度同額)

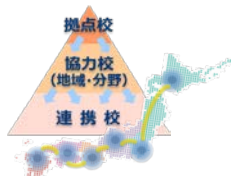
- ▶ 6拠点大学、30協力大学を中心に、文系理系を問わない全学的な数理・データサイエンス・AI教育の全国展開を加速

第4期を見据えた教育研究組織整備 8億円(新規・拡充分)

- ▶ 地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置や、Society5.0に向けた人材育成に資するための体制構築等

大学院生に対する支援 126億円(+16億円増)

- ▶ 大学院生に対する授業料免除の充実 免除対象人数：2.4万人(+0.3万人)



改革インセンティブの向上

成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ マネジメント改革を推進するとともに、教育・研究の更なる質の向上を図るため、基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を実施
- ▶ 令和3年度においては、1,000億円を対象として、配分率80%~120%で配分を実施

【参考】

年度	配分割合(配分対象経費)	変動幅(配分率)
令和元年度	700億円	90%~110%
令和2年度	850億円	85%~115%
令和3年度	1,000億円	80%~120%

※このほか「各大学の評価指標に基づく再配分」を実施(令和3年度：約200億円)

研究力向上改革の推進

共同利用・共同研究拠点の強化 69億円(▲0.1億円)【令和2年度第3次補正予算額(案)：2億円】

- ▶ コロナ禍に対応する国内外のネットワーク構築等、共同利用・共同研究拠点の強化を通じて、我が国の研究力を向上

※このほか最先端研究基盤の整備等：3億円

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進 206億円(対前年度同額)

【令和2年度第3次補正予算額(案)：100億円】

- ▶ 「次世代学術研究プラットフォーム」として研究・教育のDXを支える基盤となるSINETの強化等

※このほか最先端研究基盤の整備等：125億円



教育研究の基盤整備

教育研究基盤設備の整備 39億円(+30億円増)

【令和2年度第3次補正予算額(案)：100億円】

- ▶ 地域の中核としての連携強化を通じた大学機能強化、感染症対策や防災・災害対応等に必要な設備整備



経営改革構想の実現の加速

国立大学経営改革促進事業 48億円(+1億円増)

※国立大学改革強化推進補助金

- ▶ 地方の中核大学として地域イノベーションを創出
- ▶ 世界最高水準の教育研究の展開に向けた経営改革の実現
- ▶ コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に向けた大学経営等に挑戦する取組の支援



※「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する授業料等減免」については、令和3年度も引き続き実施

※用地一括購入長期借入金債務償還経費(令和2年度限りの経費)の減：▲44億円

地方大学の振興に資する文部科学省の支援

- 地方創生を担う人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化の観点から、地方大学の振興を図ることは重要であり、基盤経費や補助金等の枠組みを活用して、地域の発展に貢献する大学を支援

2020年度予算額：国立大学法人運営費交付金等(1兆1,070億円)の内数

地域活性化の中核的拠点形成のための国立大学の機能強化

- ◆ 地域のニーズに応える人材育成・研究の推進などの各大学の強み・特色をいかした機能強化構想について重点支援

宇都宮大学の取組

- ✓ 地域デザイン科学部を設置。
- ✓ 地域対応力を養う実践的教育プログラムを実施。
- ✓ 具体的には、地域の課題解決に向けて実践的に行動できる能力である地域対応力を養うため、文理の専門領域を超えた学部共通の教育プログラム(ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション)の実施。



2020年度予算額：254百万円(新規)

大学による地方創生人材教育プログラム構築事業

- ◆ 国公私を通じた地域の大学が、他の大学等や自治体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための教育改革と出口(就職先)と一体となった教育プログラムを実施することを支援。



事業内容

- ✓ 大学群、地方公共団体、企業等が連携・協働し、当該地域が養成すべき(産業)人材像を分析・検討。
- ✓ 分析・検討結果に基づき、当該(産業)人材を養成するための指標を作成。
- ✓ 指標に基づき、大学における学修と、出口(就職先)が一体となった教育プログラムを構築・実施する。

2020年度予算額：私立大学等経常費補助金(2,977億円)の内数

地方創生に貢献する私立大学への支援

- ◆ 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の推進や、地域の経済・社会、雇用、文化の発展に寄与する取組など、地方創生に貢献する私立大学等を支援

福井工業大学の取組

- ✓ 『宇宙』事業推進のために地域と協働する“ふくいPHOENIXプロジェクト”を推進。
- ✓ 県産部材を搭載した小型衛星開発や衛星とドローンを連携させた地域環境計測を通し、『宇宙』を地域イメージに加えるとともに、衛星を利用した共同研究の推進、地域防災や新しいブランド米生産への貢献など、観光・文化及び地域産業の振興を実現。



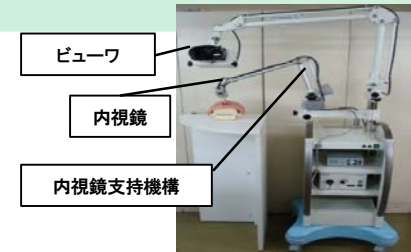
2020年度予算額：3,624百万円

地域イノベーション・エコシステム形成プログラム

- ◆ 特徴ある研究資源を有する地域の大学において、事業化経験を持つ人材を中心とした事業プロデュースチームを創設。専門機関を活用し、市場・特許分析を踏まえた事業計画を策定し、大学シーズ等の事業化を目指す。

浜松地域の取組

- ✓ 立体視でき、高画質かつ人の眼が捉える色を忠実に再現する製品版内視鏡カメラシステムの改良型が2016年度末に完成。
- ✓ 浜松医科大学発ベンチャー企業を2019年12月に起業。

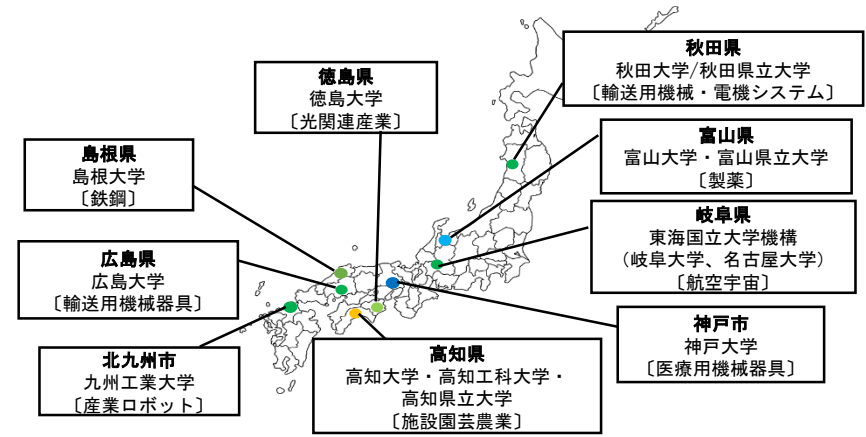


このほか、地域産業の活性化に資する高等専門学校における教育への支援や国立大学及び国立高専に対して地域のニーズに応える施設の機能強化のための支援等を実施

地域における若者の修学・就業の促進 – キラリと光る地方大学づくり –

地方大学・地域産業創生交付金の採択結果

- 平成30年度は16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度は3件の申請のうち、**2件を決定**（令和2年1月31日）
採択事業：秋田県、神戸市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ顧問）において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施



島根県・島根大学の取組み事例

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置した「次世代たたら協創センター」に、**オックスフォード大の世界的権威をセンター長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施
- これらの取組みと連動する形で**学内の組織・制度改革を実施**



たたら操業実習（島根大）



© 2018 Hitachi Metals, Ltd.
耐熱合金を用いる航空機エンジン

改革1 次世代たたら協創センターの設置・トップレベル人材招聘

- ・H30.10「イノベーション創出機構」を創設し、次世代たたら協創センター（NEXTA）を設置
- ・オックスフォード大学から、「超耐熱合金」の世界的権威であるリード教授をセンター長として迎え、ほか2名のトップレベル研究者を客員准教授として招聘
- ・研究開発の方向性から人事や導入設備に至るまでリードセンター長のイニシアティブのもとで決定

改革2 大学運営体制の強化

- ・日立金属から大学の非常勤理事として登用
- ・担当理事の本事業以外の業務を大幅に削減し、本事業に専念できる体制を整備
- ・本プロジェクトの推進体制強化のため2020.4月に「NEXTAプロジェクト推進室」設置

改革3 地域産業のニーズに応える学部改組・大学院新コースの創設

- ・大学院（自然科学研究科）
- 博士後期課程：金属に特化したマテリアル創生工学特別プログラムを設置承認（2020年4月～）有給のNEXTA研修員制度も創設
- 博士前期課程：先端材料工学コース（定員10名）の設置に向け協議中
- ・総合理工学部：地域の金属産業分野でのイノベーション人材を育成するプログラムを検討中

地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

3年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
(2年度予算額 97.5億円)

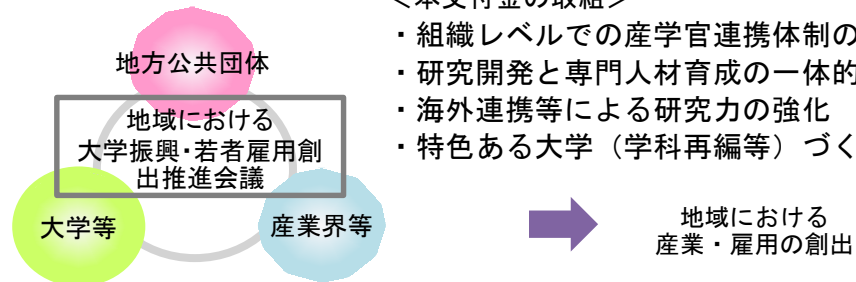
- ・内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
- ・文部科学省計上分：25.0億円

事業概要・目的

- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、本交付金では「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の中核的産業の振興に向け、産官学連携により、地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- これらの取組により、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。

<本交付金の取組>

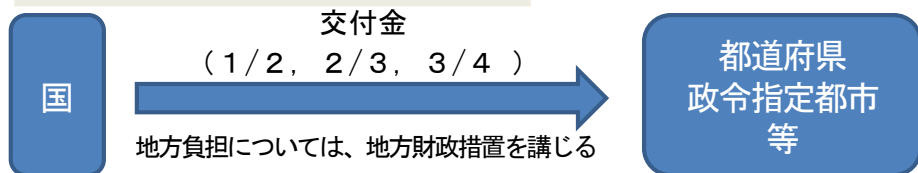
- ・組織レベルでの産学官連携体制の構築
- ・研究開発と専門人材育成の一体的推進
- ・海外連携等による研究力の強化
- ・特色ある大学（学科再編等）づくり



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立的性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。
- 令和3年度も、令和2年度に引き続き、「本申請枠」に加え、評価委員や事務局等が申請団体に対し助言を行いながら、約半年間かけて計画作成の支援を行う「計画作成支援枠」の2つの枠で申請を受け付けます。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 産学官連携による研究開発、専門人材育成等の取組の推進により、「キラリと光る地方大学づくり」を目指します。
- また、それにより、地域における若者の修学・就業が促進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和3年度概算決定額 1,000億円

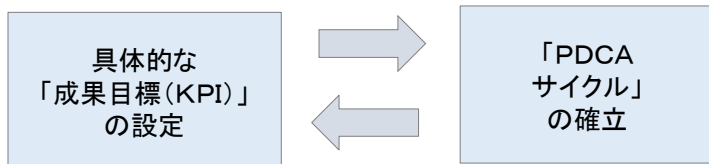
（令和2年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

対象事業等

【対象事業】

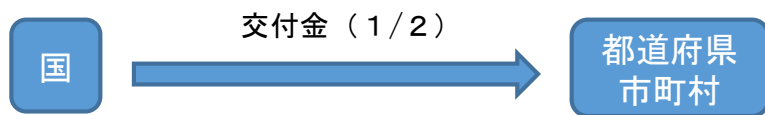
- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業（地方創生拠点整備交付金）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和3年度からの主な運用改善

- ①複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち50億円を地方創生拠点整備交付金として措置（20億円の増額））
- ②移住支援事業の要件緩和（テレワーカー等の対象化）
- ③起業支援事業の要件緩和（Society5.0関連業種等の対象化）

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

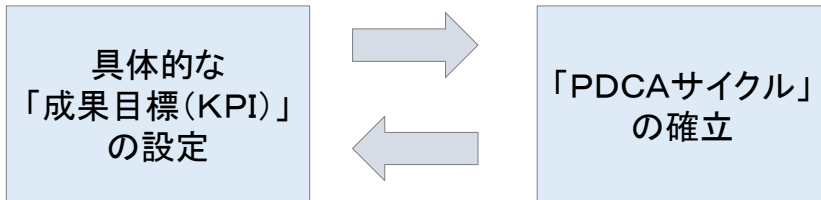
令和2年度補正予算額 500億円（事業費ベース 1,000億円）

事業概要・目的

○地域におけるポストコロナに向けた経済の好循環の実現という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組

【手続き】地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。



対象事業等

【対象事業】

○事業ごとに具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルを備えられていることを前提として、「地方版総合戦略」に位置付けられた（ないしは位置付けられる予定である）事業であって、十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものを対象

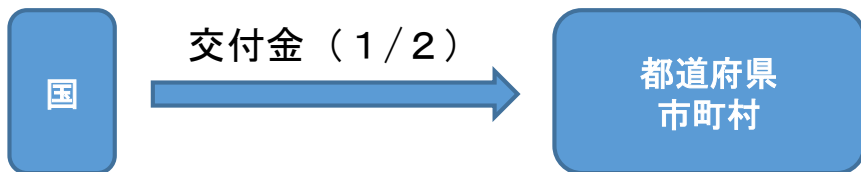
【交付上限額の目安】（1団体当たり）

	都道府県	中枢中核都市	市町村
交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

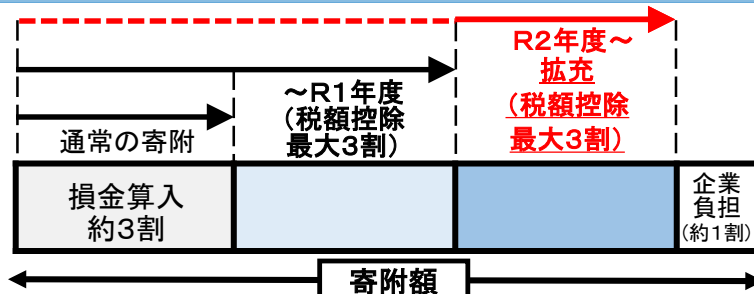
企業版ふるさと納税の概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除（H28年度創設）

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

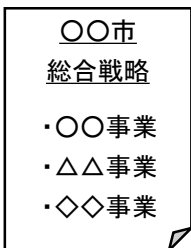


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

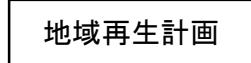
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- ③計画の認定



- ④寄附



- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

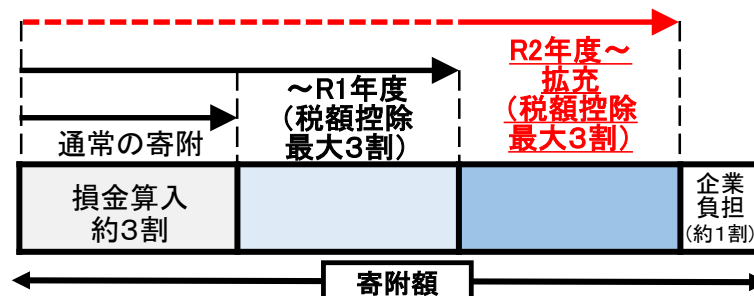
◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県899市町村(令和2年度第3回認定後)

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施する。

改正のポイント

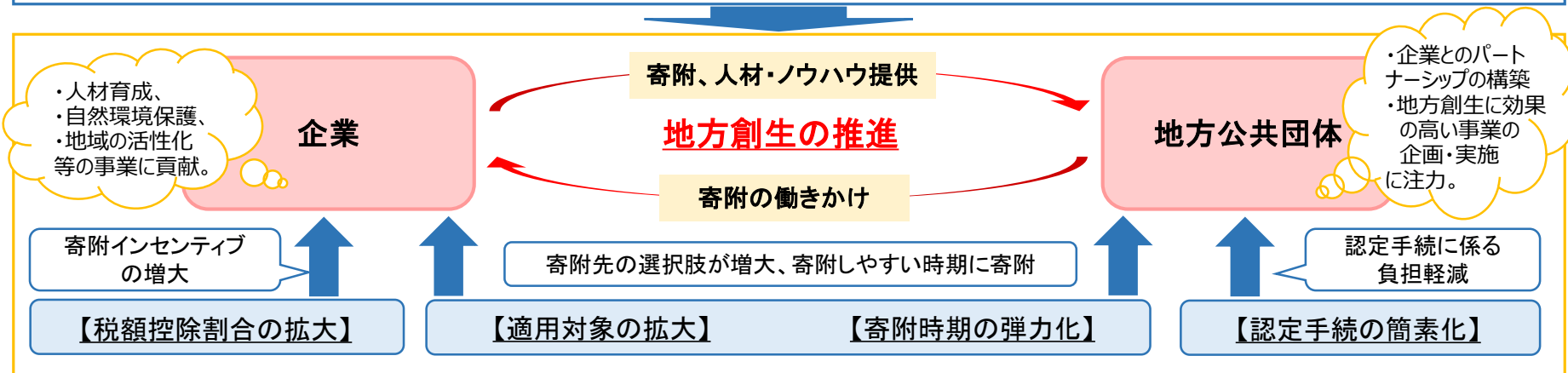
- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長（令和6年度まで）**する。
 - 税額控除の割合を改正前の2倍に引上げ、**税の軽減効果を最大約9割（改正前約6割）**に
 - ※ 令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用
 - 地方版総合戦略の抜粋・転記による地域再生計画の申請・認定を可能に**
 - 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
 - 地域再生計画の認定後、「**寄附（受入れ）の金額の目安**」の範囲内であれば、**事業費確定前の寄附の受領を可能に**

【税額控除割合の引上げ（イメージ）】



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)



・人材育成、
・自然環境保護、
・地域の活性化
等の事業に貢献。

企業

寄附、人材・ノウハウ提供

地方創生の推進

寄附の働きかけ

地方公共団体

・企業とのパートナーシップの構築
・地方創生に効果の高い事業の企画・実施に注力。

寄附インセンティブの増大

【税額控除割合の拡大】

寄附先の選択肢が増大、寄附しやすい時期に寄附

【適用対象の拡大】

【寄附時期の弾力化】

認定手続に係る負担軽減

【認定手続の簡素化】